

## 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程

平成25年6月17日 低炭社協 第1号  
改正 平成25年7月 4日 低炭社協 第4号  
改正 平成25年9月 5日 低炭社協 第5号  
一般社団法人低炭素社会創出促進協会

### (通則)

第1条 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号。以下「適正化法施行令」という。）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業）交付要綱（平成25年5月15日環地温発第1305156号。以下「交付要綱」という。）及び低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業実施要領（平成25年5月15日環地温発第1305157号。以下「実施要領」という。）の規定によるほか、この規程の定めるところによる。

### (目的)

第2条 この規程は、環境大臣が定めた交付要綱第2条の目的の達成を図るため、実施要領第2の2（4）の規定に基づき、一般社団法人低炭素社会創出促進協会（以下「協会」という。）が行う補助金を交付する事業の手続等を定め、もってその業務の適正かつ確実な処理を図ることを目的とする。

### (交付の対象及び交付額の算定方法)

第3条 協会は、実施要領第2の2（1）に規定する補助対象経費について、実施要領第2の2（2）に規定する者に対して、協会が造成し、管理・運用する低炭素価値向上基金の範囲内において、実施要領第2の2（3）の規定により補助金を交付する。

2 実施要領第2の2（1）に規定する補助事業（以下「補助事業」という。）を2者以上の事業者が共同で実施する場合には、共同で申請するものとし、その代表者を交付の対象者とする。なお、代表者は、補助事業を自ら行い、かつ、当該補助事業により財産を取得する場合はその財産を取得する者に限る。また、この場合において、代表者を代表事業者、それ以外の事業者を共同事業者という。

3 補助事業の実施に関して必要な事項は、別表に定めるとおりとする。

### (交付の申請)

第4条 補助金の交付を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、様式第1による補助金交付申請書を協会に提出しなければならない。

(交付の決定)

第5条 協会は、前条の規定による補助金交付申請書の提出があった場合には、当該申請書の内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、交付決定を行い、様式第2による補助金交付決定通知書を申請者に送付するものとする。

2 前条の規定による補助金交付申請書を受理してから、当該申請書に係る前項による交付の決定を行うまでに通常要すべき標準的な期間は、30日とする。

3 協会は、実施要領第2の2(3)のただし書により交付の申請がなされたものについては、実施要領第2の2(3)に規定する補助事業における仕入に係る消費税等相当額(以下「仕入に係る消費税等相当額」という。)について、補助金の額の確定又は消費税及び地方消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととし、その旨の条件を付して交付決定を行うものとする。

4 協会は、第1項の通知に際して必要な条件を付することができる。

(申請の取下げ)

第6条 前条第1項の通知を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、交付決定の内容又はこれに付された条件に対して不服があり、補助金の交付の申請を取り下げようとするときは、交付の決定の日から起算して15日以内にその旨を書面で協会に申し出なければならない。

(契約等)

第7条 補助事業者は、補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不適當である場合には、指名競争に付し、又は随意契約によることができる。

2 補助事業者は、補助事業の一部を第三者に委託し、又は第三者と共同して実施しようとする場合は、この規程の各条項を内容とする契約を締結し、協会に届け出なければならない。

(変更申請の承認)

第8条 補助事業者は、この補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して交付額の変更申請を行う場合には、速やかに様式第3による申請書を協会に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請書を受理した場合については、第5条各項の規定を準用する。

(計画変更の承認)

第9条 補助事業者は、次の各号の一に該当するときは、あらかじめ様式第4による申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。

一 事業内容の変更をしようとするとき。ただし、軽微な変更を除く。

二 実施要領別表第3第3欄に掲げる補助対象経費の費目相互間の経費の配分の変更(変更前のそれぞれの配分額の15%以内の変更を除く。)をしようとするとき。た

だし、前号の事業内容の変更に伴い経費の配分変更をする場合は、事業内容の変更の  
手続をもって、これに替えるものとする。

- 2 協会は、前項の承認をする場合には、必要に応じ交付決定の内容を変更し、又は条件  
を付することができる。

(補助事業の中止又は廃止)

第10条 補助事業者は、補助事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとする場  
合は、様式第5による申請書を協会に提出し、その承認を受けなければならない。

(事業遅延の届出)

第11条 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる  
場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに様式第6による報告書を協  
会に提出し、その指示を受けなければならない。ただし、変更後の完了予定期日が当該  
年度を超えない場合で、かつ、当初の完了予定期日後2か月以内である場合は、この限  
りでない。

(状況報告)

第12条 補助事業者は、補助事業の遂行又は支出状況について、協会の要求があったとき  
は、遅滞なく様式第7による報告書を協会に提出しなければならない。

(補助事業者の合併・分割又は名称若しくは住所の変更)

第13条 補助事業者は、補助金の額の確定が行われるまでの間において、合併・分割又は  
名称若しくは住所の変更が生じたときは、遅滞なく協会に報告しなければならない。

(実績報告書)

第14条 補助事業者は、補助事業を完了したとき(第10条の規定に基づく補助事業の中  
止又は廃止の承認を受けたときを含む。)は、当該事業を完了した日(補助事業の中止  
又は廃止の承認を受けた日を含む。)から起算して30日を経過した日又は翌年度の4  
月10日のいずれか早い日までに様式第8による報告書を協会に提出しなければならない。

- 2 補助事業者は、実施要領第2の2(3)のただし書により交付の申請を行った場合に  
は、前項の報告書を提出するに当たって、仕入に係る消費税等相当額が明らかになった  
ときは、これを減額して報告しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第15条 協会は、前条第1項の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に  
応じて現地調査等を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の  
内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し  
て、様式第9による交付額確定通知書により補助事業者に通知するものとする。

- 2 協会は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、その額を超え

る補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。

- 3 前項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から20日以内とする。
- 4 協会は、前項の返還期限内に補助金に相当する額の納付がない場合には、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

#### (補助金の支払)

- 第16条 補助金は、前条第1項の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に支払うものとする。ただし、真に必要なと認められる経費については、概算払をすることができる。
- 2 補助事業者は、前項の規定により補助金の支払いを受けようとするときは、様式第10による請求書を協会に提出しなければならない。

#### (是正のための措置)

- 第17条 協会は、第14条第1項の報告を受けた場合において、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、当該補助事業につき、これに適合させるための措置をとるべきことを当該補助事業者に対して命ずることができる。
- 2 第14条の規定は、前項の規定による命令に従って行う補助事業について準用する。

#### (交付決定の取消等)

- 第18条 協会は、第10条の補助事業の中止若しくは廃止の申請があった場合又は次の各号の一に該当する場合には、交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。
- 一 補助事業者が、法令若しくはこの規程に違反し、又はこれらに基づく協会の指示等を受け、この指示等に従わない場合
  - 二 補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合
  - 三 補助事業者が、補助事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合
  - 四 交付の決定後に生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
- 2 協会は、前項の規定により交付決定の取り消しを行った場合は、既に当該取り消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。
  - 3 協会は、前項の返還を命ずる場合には、第1項第4号に規定する場合を除き、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95%の割合で計算した加算金の納付を合わせて命ずるものとする。
  - 4 第2項に基づく補助金の返還については、第15条第3項及び第4項の規定を準用する。

(財産の管理等)

- 第19条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、補助事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。
- 2 補助事業者は、取得財産等について、様式第11による取得財産等管理台帳を備え、管理するとともに、当該取得財産等に低炭素価値向上基金による補助事業である旨明示しなければならない。
- 3 協会は、補助事業者が取得財産等を処分（補助金の交付の目的に反する使用、譲渡、交換、貸付、担保に供することをいう。以下同じ。）することによって収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部若しくは一部を納付させることができる。

(財産の処分の制限)

- 第20条 取得財産等のうち、処分を制限する財産は、取得価格又は効用の増加価格が単価50万円以上の機械器具、備品及びその他の財産とする。
- 2 前項の財産の処分を制限する期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める期間とする。
- 3 補助事業者は、前項により定められた期間内において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金により取得した財産の処分承認基準について（平成25年6月17日低炭社協第2号。以下「財産処分承認基準」という。）に定める別紙様式1による申請書を協会に提出し、その承認を受けることなしに、処分してはならない。ただし、財産処分承認基準に定める包括承認事項に係るものであって、財産処分承認基準に定める別紙様式2を協会に報告し、受理されたものについては、協会の承認があったものとして取り扱うものとする。
- 4 前条第3項の規定は、前項の承認をする場合において準用する。
- 5 前項の納付については、第15条第3項及び第4項の規定を準用する。

(補助事業の経理等)

- 第21条 補助事業者は、補助事業の経費について収支簿を備え、他の経理と明確に区分して補助事業の収入額及び支出額を記載し、補助金の使途を明らかにしておくとともに、その収支の内容を証する書類を整備しておかなければならない。
- 2 補助事業者は、前項の帳簿及び証拠書類を、補助事業を完了した日（第10条の規定に基づき補助事業の中止又は廃止の承認を受けた日を含む。）の属する年度の終了後5年間、協会の要求があったときは、いつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- 3 協会は、必要があると認めるときは、補助事業者に対して、その補助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(消費税額等の確定)

- 第22条 補助事業者は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に

係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額が確定した場合には、様式第12により速やかに協会に報告しなければならない。

- 2 協会は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税の仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。
- 3 前項の返還については、第15条第3項及び第4項の規定を準用する。

#### (収益納付)

第23条 協会は、補助事業者が補助事業の成果によって相当の収益があったと認められる場合には、当該補助事業者に対し、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を納付させることができる。

#### (事業報告書の提出)

- 第24条 補助事業者は、補助事業の完了した日からその年度の3月末までの期間及びその後の5年間の期間について、年度毎に年度の終了後30日以内に当該補助事業による過去1年間（補助事業の完了した日の属する年度については、補助事業を完了した日からその年度の3月末までの期間）の二酸化炭素削減効果等について、様式第13による報告書を協会に提出しなければならない。
- 2 補助事業者は、前項の報告をした場合、その証拠となる書類を当該報告に係る年度の終了後3年間保存しなければならない。

#### (秘密の保持)

第25条 協会は、申請者及び補助事業者がこの規程に従って協会に提出する各種申請書類及び経理等の証拠書類等（以下「提出書類等」という。）については、補助金の交付のための審査及び補助金の額の確定のための検査等、補助事業の遂行に関する一切の処理等を行う範囲でのみ使用するとともに、善良な管理者の注意をもって適切に管理するものとする。

#### (その他)

第26条 この規程に定めるもののほか、補助金の交付に関するその他必要な事項は、協会が別に定める。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成25年6月17日から施行する。
- 2 補助事業者は、平成24年度から継続して実施する事業のうち、交付決定の日以前から実施する必要がある事業については、様式第1による補助金交付申請書に、交付決定の日以前から実施する必要がある理由を記載した書面を添付するものとする。
- 3 協会は、前項の規定による書面が提出された場合には、環境大臣に協議の上、補助事業の開始の日を決定するものとする。

附 則

この規程は、平成25年7月4日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年9月5日から施行する。

## 別表（第3条関係）

### 1. 交通体系整備に当たっての低炭素価値向上分野

#### (1) 鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業

##### ① 対象事業の要件

ア 鉄道輸送用31フィートコンテナ（鉄道事業法（昭和61年法律第92号）に基づいて貨物運送を行っている鉄道事業者（以下「貨物鉄道事業者」という。）が貨物運送に用いる鉄道輸送用コンテナであって、コンテナ1個あたりの長さ（外寸）が概ね31フィート（1フィートは30.5センチメートルとする。）のものをいう。以下同じ。）の導入に関する他の補助金等（適正化法第2条第1項に規定する補助金等をいう。）を受けた事業には交付しないものとする。

イ 次の（ア）から（ウ）までのいずれかに該当する事業には交付しないものとする。

（ア）既存の鉄道輸送用31フィートコンテナを代替する事業

（イ）特定の荷主が利用する専用の鉄道輸送用31フィートコンテナを導入する事業

（ウ）鉄道貨物輸送量の増加に資さないと考えられる事業

ウ 補助対象となるコンテナの仕様は、下表のとおりとする。

項目	仕様
① 一般	J R貨物における鉄道輸送が可能であること
② 構造	有蓋コンテナであること
③ 材質	上記①に規定する輸送が可能なものであれば、材質（アルミ等）に指定はない
④ 大きさ	コンテナの高さ（外寸）が2,790ミリメートルを超えるものについては、輸送可能区間が大きく制約されることから、対象外

##### ② 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、補助対象コンテナ（本事業により補助を受けて導入した鉄道輸送用31フィートコンテナをいう。以下同じ。）の所有者となる者とする。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。

ア 鉄道貨物利用運送事業者（貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）に基づき、鉄道貨物輸送に係る利用運送事業の許可又は登録を得ている者をいう。）

イ 貨物鉄道事業者

##### ③ 維持管理

導入した設備は、補助事業者の責任のもとで適切な維持管理が行われるものであること。

##### ④ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

⑤ 補助対象コンテナの稼働実績の報告

補助事業者は、第24条に基づき、補助対象コンテナの稼働実績を報告すること。

## (2) 物流の低炭素化促進事業

### ① 物流拠点の低炭素化促進事業

#### ア 対象事業の要件

本事業は、物流施設（営業倉庫又は公共トラックターミナルをいう。）の低炭素化を図るため、

- 一 物流施設への低炭素化に資する設備の導入（ハード面）
- 二 これと関連して行う物流施設の省エネ化又は物流施設における物流業務の効率化等を図るための取組（ソフト面）

を一体的に実施する事業であって、次のすべての要件に適合したものを対象とする。

(ア) 対象設備は、次のいずれかの要件に適合したものであること。

1 対象施設・設備	2 対象の要件
太陽光発電設備（蓄電池を含む）	「固定価格買取制度」で定める設備認定を受けないこと（自家消費のみ）
冷却関連設備	冷媒に自然冷媒を使用したもの（HFC等の代替フロンは対象外）
LED 照明機器	「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 25 年 2 月 5 日閣議決定）」の「LED 照明器具」の判断の基準に適合するもの
防熱設備	—
変圧器	「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 25 年 2 月 5 日閣議決定）」の「変圧器」の判断の基準に適合するもの
運搬機器	
フォークリフト	—
自動仕分装置	—
自動運搬装置	—
垂直型連続運搬装置	—
自動化保管装置	—
電動式密集棚装置	—
搬出貨物表示装置（デジタルピッキングシステム）	—

(イ) 原則として、既存の物流施設における既存の設備の代替であること。ただし、設備の新規導入自体が低炭素化に資する太陽光発電設備等については、設備の新設も対象とする。また、新設される物流施設であっても、既存の物流施設との間にスクラップ・アンド・ビルドや集約化についての明確な対応関係が認められる場合には、当該新設される物流施設への設備の新設も対象とする。

(ウ) 当該導入設備の年間エネルギー量を算出できるものであり、かつ、導入後に直ちに効果が検証できるものであること。

イ 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、次に掲げる者とする。

（ア）営業用倉庫業者（倉庫業法（昭和 31 年法律第 121 号）に基づき、倉庫業の登録を得ている者をいう。）

（イ）公共トラックターミナル事業者（自動車ターミナル法（昭和 34 年法律第 136 号）に基づき、トラックターミナル事業の許可を得ている者をいう。）

ウ 維持管理

導入した設備は、補助事業者の責任の下で適切な維持管理が講じられるものであること。また、導入に関する各種法令を遵守すること。

エ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

② 大型CNGトラックを活用した低炭素中距離貨物輸送のモデル構築事業

ア 対象事業の要件

本事業は、大型CNGトラックを活用した低炭素中距離貨物輸送のモデル（以下「大型CNGトラックモデル」という。）を構築するために必要な、大型CNGトラックと大型CNGトラック用天然ガス燃料供給設備を導入する事業（大型CNGトラック用天然ガス燃料供給設備の導入は、新設のほか、既存の天然ガス燃料供給設備の増設又は改造も含む。）であって、次のすべての要件に適合したものを対象とする。

（ア）導入する大型CNGトラックは、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第 83 号）第 2 条第 2 項に規定する一般貨物自動車運送事業又は貨物利用運送事業法第 2 条第 8 項に規定する第二種貨物利用運送事業の用に供する車両総重量 12 トン超の自動車であって、新車新規登録するものであること。

（イ）導入する大型CNGトラック用天然ガス燃料供給設備は、大型CNGトラックモデルの発着地点又はそのいずれかに整備するものであって、かつ、商用を目的とするものであること。

（ウ）大型CNGトラックモデルの構築に参画する者が共同で申請するものであること。

イ 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、次に掲げる者とする。

（ア）一般貨物自動車運送事業者（貨物自動車運送事業法第 2 条第 2 項に規定する一般貨物自動車運送事業を営業者をいう。）

（イ）第二種貨物利用運送事業者（貨物利用運送事業法第 2 条第 8 項に規定する第二種貨物利用運送事業を営業者をいう。）

（ウ）自動車リース事業者（事業用自動車の貸渡しを業とする者をいう。）

（エ）大型CNGトラック用天然ガス燃料供給設備を導入する者

## ウ 維持管理

導入した車両及び設備は、補助事業者の責任の下で適切な維持管理が講じられるものであること。また、導入に関する各種法令を遵守すること。

## エ 二酸化炭素削減量等の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

## ③ モーダルシフト促進事業

### ア 対象事業の要件

本事業は、国内間の輸送において、次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する事業であり、かつ、補助金を交付した年度内にモーダルシフトを開始するものを対象とする。

（ア）貨物自動車による陸上輸送から鉄道輸送又は海上輸送へ転換するために、貨物の輸送を委託する者である荷主企業\*及び貨物の輸送を実施する者である貨物運送事業者（貨物自動車運送事業者（貨物自動車運送事業法第2条第2項の一般貨物自動車運送事業又は同条第3項の特定貨物自動車運送事業を営業者）、貨物利用運送事業者（貨物利用運送事業法第2条第6項の第一種貨物利用運送事業又は第二種貨物利用運送事業を営業者）、貨物鉄道事業者、船舶運航事業者（海上運送法（昭和24年法律第187号）第2条第2項に規定する船舶運航事業を営業者）、内航運送事業者（内航海運業法（昭和27年法律第151号）第2条第2項に規定する内航運送をする事業を営業者）、港湾運送事業者（港湾運送事業法（昭和26年法律第161号）第2条第2項に規定する港湾運送事業を営業者）、営業用倉庫業者をいう。以下③において同じ。）等物流に係る関係者が、モーダルシフトの実現に必要な設備・機器（車両（被けん引自動車（シャーシ）を含む。）、輸送機材、荷役機器、情報機器等。以下③において「設備・機器」という。）を新たに導入する事業

（イ）新規貨物を鉄道輸送又は海上輸送による輸送を行うために、貨物の輸送を委託する者である荷主企業及び貨物の輸送を実施する者である貨物運送事業者等物流に係る関係者が、設備・機器を新たに導入する事業

ただし、次のいずれかに掲げる場合を除く。

- ・ 汎用の鉄道輸送用31フィートコンテナを導入する場合
- ・ 既存の設備・機器の代替えを行う場合（輸送力の増加に資する設備・機器への代替えを除く。）
- ・ 青森～函館間、本土（本州、北海道、四国及び九州）～離島若しくは沖縄本島間又は沖縄本島～離島間の海上輸送を行う場合

※ 荷主企業が、個別に本事業に参加することが困難な場合にあつては、荷主企業から貨物の輸送方法について委託を受けた貨物利用運送事業者等（貨物の輸送方法を決定する者に限る。）についても、荷主と同様の者として取り扱うものとする（④において同じ。）。

### イ 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、次に掲げる者とする。

（ア）貨物の輸送を委託する者である荷主企業

(イ) 貨物の輸送を実施する者である貨物運送事業者等物流に係る関係者

ウ 維持管理

導入した設備・機器は、補助事業者の責任のもとで適切な維持管理が行われるものであること。

エ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

④ 共同輸配送促進事業

ア 対象事業の要件

本事業は、貨物の輸送を委託する者である荷主企業及び貨物の輸送を実施する者である貨物運送事業者（貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業者をいう。以下④において同じ。）、地方公共団体等物流に係る関係者が、共同輸配送の実現に必要な次のいずれかの設備を新たに導入する事業を対象とする。

(ア) 共同輸配送のための集約センター等

(イ) 共同輸配送のための車両・輸送機材・荷役機器等

(ウ) 共同輸配送のための情報機器等

イ 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、次に掲げる者とする。

(ア) 貨物の輸送を委託する者である荷主企業

(イ) 貨物の輸送を実施する者である貨物運送事業者、地方公共団体等物流に係る関係者

ウ 維持管理

導入した設備は、補助事業者の責任のもとで適切な維持管理が行われるものであること。

エ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

### (3) エコレールラインプロジェクト事業

#### ① 対象事業の要件

本事業は、次に掲げる事業を対象とする。

##### ア 鉄・軌道関連施設低炭素化促進事業

鉄・軌道駅、トンネル、運転司令所等の鉄・軌道関連施設における再生可能エネルギー発電設備等の低炭素化に資する施設又は設備の導入等

##### イ 鉄・軌道車両低炭素化促進事業

鉄・軌道車両におけるVVVF制御装置や回生ブレーキ等の温室効果ガスの削減効果の高い設備の導入等

#### ② 対象事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、次に掲げる法人格を有する事業者とする。

##### ア 鉄道事業法第3条に規定する事業者

##### イ 軌道法（大正10年法律第76号）第3条に規定する事業者

#### ③ 維持管理

導入した施設又は設備は、補助事業者の責任の下で適切な維持管理が講じられるものであること。

#### ④ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

#### (4) 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業

##### ① 対象事業の要件

補助の対象となる事業は、次のすべての要件に適合したものとする。ただし、次の要件における「設備等」は、再生可能エネルギーによる発電等に係る設備等は除く。

- ア 港湾において使用する設備等の導入
- イ 低炭素化を推進する設備等の導入
- ウ 先進的技術を用いた設備等の導入

##### ② 事業の実施主体

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、次に掲げる法人格を有する事業者とする。ただし、地方公共団体は除く。

- ア 港湾運送事業法第9条第1項に規定する港湾運送事業者及び第22条の2第1項に規定する港湾運送関連事業者
- イ 港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第1項に規定する港湾管理者等が管理する国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾及び地方港湾において、港湾運送事業法第2条第2項に規定する港湾運送事業と同様の事業を行う者及び同条第3項の規定する港湾運送関連事業と同様の事業を行う者
- ウ 海上運送法第2条第2項に規定する船舶運航事業を行う者
- エ 上記ア、イ又はウが行う事業に関連する補助対象設備等を所有しようとする者及び事業に関連する施設等に補助対象設備等を所有しようとする者

##### ③ 維持管理

導入した設備等は、補助事業者の責任の下で適切な維持管理が講じられるものであること。

##### ④ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

## 2. 災害時等対応型ライフライン施設等整備に当たっての低炭素価値向上分野

### (1) 病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業

#### ① 対象事業の要件

補助の対象となる事業は、次のすべての要件に適合したものとする。

ア 対象設備の燃料は次のものであること。

なお、天然ガス、石油ガスの炭素換算係数については、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成18年経済産業省・環境省令第3号）に定める値を用いることとする。

(ア) 都市ガスの場合

天然ガス、液化天然ガス又は天然ガス若しくは液化天然ガスを主原料とし、かつ、炭素換算係数が「天然ガス×1.10」未満のガスであること。

(イ) LPGの場合

石油ガス、液化石油ガス又は石油ガス若しくは液化石油ガスを主原料とし、かつ、炭素換算係数が「液化石油ガス×1.10」未満のガスであること。

イ 設備の発電出力は5kW以上の設備であること。

ウ 導入する設備は未使用品であること。

エ 対象設備には、燃料使用量及び廃熱利用量を測定する専用の計測装置又はこれと同等以上の精度で把握できる装置を取り付けること。

#### ② 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、次に掲げる者とする。

ア 民間企業

イ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

ウ 特例民法法人並びに一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人

エ 医療法（昭和23年法律第205号）第39条に規定する医療法人及び社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人等法律により直接設立された法人（医療法又は社会福祉法に基づき設立の認可を行う行政機関から、その認可を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可が適当である旨の文書を受領している者（以下「認可を受けている者等」という。）を含む。）

オ その他環境大臣の承認を得て協会が適当と認める者

#### ③ 維持管理

導入した設備は、補助事業者の責任の下で適切な維持管理が講じられるものであること。また、導入に関する各種法令を遵守すること。

なお、補助事業者が認可を受けている者等である場合には、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人は、当該法人の設立後であって、かつ、認可を受けている者等の補助事業の完了後でなければ、補助事業により導入した設備の所有を行うことはできないこととする。認可を受けている者等は、当該法人が設備を所有したときは、すみやかに協会あてその所有を証する文書、当該法人の設立登記簿謄本、定款、事業計画及び収支予算を提出すること。

④ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

## (2) 地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業

### ① 対象事業の要件

補助の対象となる事業は、次のすべての要件に適合したものとする。

- ア 再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立分散型エネルギーシステムを導入するものであること。
- イ 事業対象地域に係る地域防災計画等を踏まえ、関係の地方公共団体と連携して実施することで、災害時のエネルギー源確保など、地域の防災性向上を実現するものであること。
- ウ 事業対象地域において、産学官が連携し、先進的・特徴的な取組を採り入れつつ、中長期的なエネルギー起源二酸化炭素の大幅削減を目指すものであり、その削減目標・効果を定量的に提示できるものであること。
- エ 補助事業により導入した設備により供給されたエネルギーは、事業対象地域内でのエネルギー確保による防災性向上等を目的とする観点から、原則事業対象地域内で使用するものであること。

### ② 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、次に掲げる者とする。

- ア 民間企業
- イ 独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人
- ウ 特例民法法人並びに一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- エ 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- オ 法律により直接設立された法人（認可を受けている者等を含む。）
- カ その他環境大臣の承認を得て協会が適当と認める者

### ③ 維持管理

導入した設備は、補助事業者の責任の下で適切な維持管理が講じられるものであること。また、導入に関する各種法令を遵守すること。

なお、補助事業者が、導入した設備を最終所有者へ譲渡しようとする場合は、あらかじめ、協会に対して、協会が別に定める当該設備が補助金の交付を受けていること等を証明する手続を行うこと（補助事業者が認可を受けている者等であって、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人が補助事業により導入した設備を所有しようとする場合を除く。）。

また、補助事業者が認可を受けている者等である場合には、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人は、当該法人の設立後であって、かつ、認可を受けている者等の補助事業の完了後でなければ、補助事業により導入した設備の所有を行うことはできないこととする。認可を受けている者等は、当該法人が設備を所有したときは、すみやかに協会あてその所有を証する文書、当該法人の設立登記簿謄本、定款、事業計画及び収支予算を提出すること。

### ④ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

### 3. 次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上分野

#### (1) 省エネ型データセンター構築・活用促進事業

##### ① 対象事業の要件

本事業は、既存のデータセンターの省エネ化や省エネ型データセンターの構築により、データセンターにおける消費電力量の削減、さらには温室効果ガスの削減を図るものであり、既存のデータセンターにおいて、空調等の設備の更新、サーバ等の ICT 機器・システムの更改を行う際に、省エネ型の設備・機器等を導入する事業又は新規のデータセンターを構築する際に、省エネ型の設備・機器等を導入する事業であって、以下のいずれかの要件に適合したものを対象とする。

ア ITU-T (国際電機通信連合 電気通信標準化部門) で承認された勧告のうち、「L. 1410 ICT 製品・ネットワーク・サービスの環境影響評価手法」で定める評価手法に基づき、既存の設備・機器と新たに導入する設備・機器の環境影響を評価し、温室効果ガスの削減が見込まれるものであること。

イ ITU-T (国際電機通信連合 電気通信標準化部門) で承認された勧告のうち、「L. 1200 直流給電システムのインターフェース仕様」で定める仕様に該当する直流給電システムであること。

ウ 「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第4版」で定める各対象装置のうち、スイッチ装置 (「★」4つ以上)、サーバ装置 (動作状態「★」3つ以上、アイドル状態「★」4つ以上) 及びストレージ装置 (「★」4つ以上) であること。

##### ② 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者 (補助事業者) は、民間企業とする。

##### ③ 基準額

本事業の基準額は、①のアに適合するもの場合は9千万円、イに適合するもの場合は6千万円、ウに適合するもの場合は3千万円とする。

##### ④ 維持管理

導入した設備は、補助事業者の責任の下で適切な維持管理が講じられるものであること。

##### ⑤ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握しこの規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

## (2) 先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業

### ① 対象事業の要件

補助の対象となる事業は、次のすべての要件に適合したものとする。

- ア モニタリング機器を備えた地中熱利用ヒートポンプシステムを新規に導入し、又は地中熱利用ヒートポンプシステムを導入済みの設備にモニタリング機器を導入すること。
- イ モニタリング機器には、以下に示す項目を測定する機器が含まれること。
  - (ア) 1次側熱媒出入口温度
  - (イ) 1次側熱媒流量
  - (ウ) 1次側循環ポンプ消費電力
  - (エ) ヒートポンプ消費電力
  - (オ) 地中温度（5点以上）
  - (カ) データロガー（1分間隔記録）
- ウ 地中部の熱応答試験を実施すること。

### ② 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、次に掲げる者とする。

- ア 民間企業
- イ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- ウ 特例民法法人並びに一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- エ 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- オ 法律により直接設立された法人（認可を受けている者等を含む。）
- カ 個人
- キ その他環境大臣の承認を得て協会が適当と認める者

### ③ 基準額

本事業の基準額は、300万円とする。

### ④ 維持管理

導入した設備及びモニタリングデータは、補助事業者の責任の下で適切な維持管理が講じられるものであること。また、導入に関する各種法令を遵守すること。

なお、補助事業者が認可を受けている者等である場合には、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人は、当該法人の設立後であって、かつ、認可を受けている者等の補助事業の完了後でなければ、補助事業により導入した設備の所有を行うことはできないこととする。認可を受けている者等は、当該法人が設備を所有したときは、すみやかに協会あてその所有を証する文書、当該法人の設立登記簿謄本、定款、事業計画及び収支予算を提出すること。

### ⑤ モニタリングデータの提供

補助事業者は、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るモニタリングデータを提供すること。

### (3) 上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業

#### ① 対象事業の要件

本事業は、水道事業者が再生可能エネルギー・省エネルギーに係る施設・設備を整備する事業であって、補助対象事業体の二酸化炭素排出抑制を行うと共に、先行事例（先進的・模範的）を示すことで、近隣事業者への二酸化炭素排出抑制対策の効果的な波及を促進することを目的とし、整備する施設・設備は次のいずれかの要件に適合したものを対象とする。

##### ア 再生可能エネルギーに係る施設・設備

(ア) 上水道の取水、導水、送水、配水および排水施設に設置される定格出力 1,000kW 以下の小水力発電に関わる施設

(イ) その他の再生可能エネルギーに関わる施設・設備で、水道施設と密接な関係にあると認められ、かつ、補助金 1 万円あたりの二酸化炭素削減量が 1 トン以上のもの

##### イ 省エネルギーに係る施設・設備

(ア) 水道施設のポンプ又はフロアに用いられるインバータ設備

(イ) JIS C4212 に規定される効率と同等以上、又は回転子に永久磁石を用いる高効率モータ

(ウ) 個々の使用状況に応じた揚程・流量に基づき羽根形状等の設計を行い製作する高効率ポンプ

(エ) 配管網の末端圧力を計測又は予測し、ポンプ吐出圧の制御を行うための水運用システム

(オ) 水槽等で開放される圧力を配管より直接引き込むことで有効に活用できる構造のインライン浄水処理施設

(カ) 水槽等で開放される圧力を配管より直接引き込むことで有効に活用できる構造のインラインポンプで水道事業者が所有するもの

(キ) サイフォン式又は自然圧によるろ過方式の濃縮装置、又は従来型より二酸化炭素削減率が 10%以上の省エネルギー型排水処理装置

(ク) 水道事業等会計で電力費を負担するその他の設備で、申請設備全体での二酸化炭素削減率が 10%以上、かつ、補助金 1 万円あたりの二酸化炭素削減量が 1 トン以上のもの

#### ② 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者（補助事業者）は、水道事業（上水道、簡易水道）又は水道用水供給事業を行う公共事業者及び当該公共事業者の所有となる設備の提供契約（PFI、ファイナンスリース等）を行う民間事業者とする。

#### ③ 補助額の上限

①の施設・設備の補助額の上限は、次のとおりとする。

##### ア ①のイの（イ）の施設・設備

モータ本体価格の 30%

##### イ ①のイの（ウ）の施設・設備

ポンプ本体価格の 20%

##### ウ ①のイの（オ）の施設・設備

年間水量×有効活用圧力×0.04 円×施設耐用年数

エ ①のイの(カ)の施設・

年間水量×有効活用圧力×0.04円×設備耐用年数

オ アからエまでを除く施設・設備

上限なし

④ 補助額の下限

補助金の額を算出した結果、交付額が100万円に満たない場合は、交付決定を行わないものとする。

⑤ 維持管理

導入した施設・設備は、補助事業者の責任のもとで適切な維持管理が行われるものであること。

⑥ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

様式第1 (第4条関係)

番 号  
年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会  
代 表 理 事 殿

申請者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金  
交付申請書

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第4条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の目的及び内容  
別紙1 実施計画書のとおり
- 3 補助金交付申請額 円  
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 4 補助事業に要する経費  
別紙2 経費内訳のとおり
- 5 補助事業の開始及び完了予定年月日  
交付決定の日 ～ 年 月 日
- 6 その他参考資料

- 注1 補助事業の名称は、実施要領別表第2第1欄の事業名を記載すること。
- 2 別紙1及び別紙2については、実施要領別表第2第1欄の事業ごとに該当する様式を使用すること。
- 3 「6 その他参考資料」として、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の2決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から1会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から1会計年度を経過し、かつ、2会計年度を経過していない場合には、直近の1決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款又は寄付行為（申請者が個人の場合は、印鑑証明書の原本及び住民票の原本（いずれも発行後3ヶ月以内のもの））を添付すること（申請者が、医療法又は社会福祉法に基づき設立の認可を行う行政機関から、その認可を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款又は寄付行為の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。また、別紙1又は別紙2において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書等を添付すること。また、法律に基づく事業者であることを補助事業者の要件としている事業については、法律に基づく事業者であることを証する行政機関から通知された許可書等の写しを添付すること。
- 4 規程第3条第2項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
(鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業)

事業名	鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業				
事業実施の団体名					
団体が経営する事業の別	① 鉄道貨物利用運送事業 ② 貨物鉄道事業 * いずれかに○を付ける。				
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)				
	氏名	事業者名・役職名			備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
<事業の目的>					
<導入するコンテナの仕様>					
通し番号	外形寸法 (高さ×幅×長さ) (単位 mm)	総重量 (単位 kg)	開閉部	構造	導入 個数
①					
②					
* 1 異なる複数種類のコンテナを導入する場合にあっては、当該種類別に記入する。 * 2 「開閉部」の欄は、「ウイングルーフ、妻面」のように荷役用に開閉する箇所について記入する。 * 3 「構造」の欄は、「有がい」のようにコンテナの構造について記入する。					
<事業の性格>					
【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】					
* 以下の3点について記入する。 ・鉄道利用運送事業に係る前年度のエネルギー使用量 (貨物鉄道事業者にあつては貨物鉄道運送事業に係る使用量) ・鉄道輸送に係る年間輸送トンキロ数の目標値 (補助事業により導入するコンテナ1個あたりの実入り輸送分) ・鉄道輸送に係る年間輸送トンキロ数の目標値 (補助事業により導入するコンテナ総数の実入り輸送分)					
【事業の公共性及び資金回収・利益の見通し】					
* 補助事業の公共性について可能な限り記入する。 また、直近の営業収支率 (鉄道貨物利用運送事業者にあつては、貨物利用運送事業報告規則に基づき報告された収支率、貨物鉄道事業者にあつては、鉄道事業に係る営業収支率) についても記入する。					
【事業のモデル・実証的性格及び他の事業への波及効果】					
* 補助事業のモデル性や実証的性格について具体的に記入するとともに、31 f t コンテナによるモーダルシフト促進に係るPR活動等を記入し、他の事業者にどのような波及効果が期待されるか記入する。					
【導入技術の今後の活用・展開の見通し】					
* 補助事業により導入する31 f t コンテナが、 ・荷役作業効率化のための機能を施す仕様のもの ・ICタグ等の活用による輸送管理システムが行われるもの ・専用列車による輸送 (特定荷主専用を除く) に用いられるもの 等の技術的、戦略的な創意工夫がなされていることについて記入する。					

<b>&lt;事業の効果&gt;</b>	
<b>【CO2削減効果】</b>	
(1) 事業による直接効果 ・・・CO2トン/年	
(2) 事業による波及効果	
①2020年度のCO2削減量 ・・・CO2トン/年	
②2030年度のCO2削減量 ・・・CO2トン/年	
* <b>【CO2削減効果の算定根拠】</b> により算定したCO2削減量を記入する。	
<b>【CO2削減効果の算定根拠】</b>	
別添のとおり	
* 「別添のとおり」と記入し、別添CO2削減効果計算書により算出することし、同ファイルを添付する。	
<b>&lt;参考&gt;</b>	
CO2排出削減量計算方法： 稼働個数(個)×稼働距離(千キロ)×稼働日数(日)×CO2排出量原単位(g-CO2) <sup>*</sup> ×10t	
* CO2排出量原単位については、国土交通省発表の最新の数値を使用すること。	
<b>【CO2削減コスト・算定根拠】</b>	
* <b>【CO2削減効果】</b> の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/tCO2)について、イニシャルコスト(別紙2-1の総事業費÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)及びランニングコスト(ランニングコスト(見込み)/年÷CO2削減量/年)の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。	
<b>&lt;資金計画&gt;</b>	
* 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画又は調達方法を記入する。	
<b>&lt;補助対象経費の調達先&gt;</b>	
① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業
③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外
* いずれかに○を付ける。	
<b>&lt;他の補助金との関係&gt;</b>	
* 他の国の補助金等(固定価格買取制度を含む。)への応募状況等を記入する。	
<b>&lt;全体事業計画&gt;</b>	
* 平成24年度までの31フィートコンテナの導入個数及び平成26年度～28年度までの各年度における31フィートコンテナの導入見込みを記入する。	
<b>&lt;これまでのモーダルシフト取組状況&gt;</b>	
* 過去3か年度(平成22年度～24年度)の年間鉄道貨物輸送量(トンベース)及び輸送拡大率(24年度鉄道貨物輸送量/平成22年度鉄道貨物輸送量)を記入する。	
<b>&lt;特記事項&gt;</b>	
* 31フィートコンテナに関する荷主からの輸送に関する問い合わせや、トライアル輸送の要望など、同コンテナ導入に関して特記すべき事項がある場合に記入する。	

注1 本計画書に、導入するコンテナの仕様書・図面を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書

(物流の低炭素化促進事業[物流拠点の低炭素化促進事業])

事業名	物流の低炭素化促進事業[物流拠点の低炭素化促進事業]			
事業実施の事業者名				
事業実施の担当者	事業実施の代表者			
	氏名	役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)			
	氏名	役職名		備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
共同事業者	事業者名	事業実施責任者		
		氏名	役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
補助対象施設の概要	営業所等の名称			
	既設・新設の別	既設	・	新設
	住所 (住居表示)			
	施設の規模	* (延床面 (容) 積) を記載		m <sup>2</sup> (m <sup>3</sup> )
	主な取扱貨物 (貨物名及び庫内比率)			( %)
(補助対象施設が新設の場合のみ、以下について記載)				
スクラップ・アンド・ビルド又は集約化についての明確な関係を有する施設の概要 ①	営業所等の名称			
	住所 (住居表示)			
	施設の規模	* (延床面 (容) 積) を記載		m <sup>2</sup> (m <sup>3</sup> )
	主な取扱貨物 (貨物名及び庫内比率)			( %)
	補助対象施設との関連性	* 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(平成 17 年法律第 85 号) (以下「物流効率化法」という。) に基づき申請中又は申請予定の総合効率化計画の提出があれば省略可。		
スクラップ・アンド・ビルド又は集約化についての明確な関係を有する施設の概要 ②	営業所等の名称			
	住所 (住居表示)			
	施設の規模	* (延床面 (容) 積) を記載		m <sup>2</sup> (m <sup>3</sup> )
	主な取扱貨物 (貨物名及び庫内比率)			( %)
	補助対象施設との関連性	* 物流効率化法に基づき申請中又は申請予定の総合効率化計画の提出があれば省略可。		

<p>&lt;事業の目的・概要&gt;</p> <p><b>【目的】</b></p> <p><b>【概要】</b></p> <p>* 低炭素化に資する設備の導入（ハード面）及び省エネ化又は物流業務の効率化等を図るための取組（ソフト面）の概要を記入する。また、別添【添付資料①】に詳細を記載のこと。</p>
<p>&lt;事業の性格&gt;</p> <p><b>【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】</b></p> <p>* ①事業者における温室効果ガス排出量の削減目標及び削減対策事項、②エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を主務大臣に報告している事業者については、直近2か年度の当該データ、その他の事業者については、直近2か年度の1年度当たりのエネルギー使用量を記入する。①については別添【添付資料①】、②については別添【添付資料②】を記載のこと。</p> <p><b>【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】</b></p> <p>* 補助事業の公益性の性格について可能な限り記入する。また、申請者の企業規模等に照らしながら、設備の導入に係る補助の必要性について記入する。事業の実施に要する費用と回収利益の見積書を添付すること。</p> <p><b>【事業内容の独自性・先端性及び他の事業への波及効果】</b></p> <p>* 物流施設の低炭素化を図る上での独自性や先端性（導入する設備が一般的に導入されている同種の設備よりも低炭素化の効果において先端的なものであることや、導入する設備の低炭素化効果をより一層高めるための独自の工夫等）について記入する。また、他の事業者にどのような波及効果が期待されるか具体的に記入する。</p> <p><b>【その他環境配慮への取組み】</b></p> <p>* 補助対象施設に係る物流効率化法に基づく総合効率化計画の認定、グリーン経営認証、ISO14001、その他これらに準ずる認証又は認定を取得している場合は、その取得状況を記入する。当該申請書類一式及び認定通知書の写しを添付すること。</p> <p><b>【中小企業への該当】</b></p> <p>* 中小企業基本法による中小企業に該当する場合は、資本金又は従業員数を記入する。</p>
<p>&lt;事業の効果&gt;</p> <p><b>【CO<sub>2</sub>削減効果】</b></p> <p>(1) 事業による直接効果</p> <p>・・・CO<sub>2</sub>トン／年</p> <p>・・・CO<sub>2</sub>削減率%</p> <p>(2) 事業による波及効果</p> <p>①2020年度のCO<sub>2</sub>削減量</p> <p>・・・CO<sub>2</sub>トン／年</p> <p>②2030年のCO<sub>2</sub>削減量</p> <p>・・・CO<sub>2</sub>トン／年</p> <p>* <b>【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】</b>により算定したCO<sub>2</sub>削減量、CO<sub>2</sub>削減率を記入する。</p> <p><b>【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】</b></p> <p>別添のとおり</p>

<p>* 「別添のとおり」と記入し、次の資料を添付する。</p> <p>(1) 【CO2削減効果】の「事業による直接効果」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別添【添付資料②、③】により、事業の直接効果を算出した上で、同ファイルを添付する。なお、補助対象施設が新設の場合は、既存の物流施設ごとに【添付資料②´・③´】とともに、総括表を作成し上で、同ファイルを添付する。</li> </ul> <p>(2) 【CO2削減効果】の「(2) 事業による波及効果」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業による波及効果を算定した資料を添付する。</li> </ul> <p><b>【CO2削減コスト・算定根拠】</b></p> <p>* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/tCO2)について、イニシャルコスト(総事業費(単年度事業の場合は別紙2-2-1の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費)÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)及びランニングコスト(ランニングコスト(見込み)/年÷CO2削減量/年)の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。</p>				
<p>&lt;事業の実施体制&gt;</p> <p><b>【事業の実施体制】</b></p> <p>* 補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する。</p> <p><b>【設備の管理体制】</b></p>				
<p>&lt;資金計画&gt;</p> <p>* 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画又は調達方法を記入する。</p>				
<p>&lt;補助対象経費の調達先&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>① 補助事業者自身</td> <td>② 100%同一の資本に属するグループ企業</td> </tr> <tr> <td>③ 補助事業者の関係会社</td> <td>④ ①から③以外</td> </tr> </table> <p>* いずれかに○を付ける。</p>	① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業	③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外
① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業			
③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外			
<p>&lt;他の補助金との関係&gt;</p> <p>* 他の国の補助金等(固定価格買取制度を含む。)への応募状況等を記入する。</p>				
<p>&lt;事業実施スケジュール&gt;</p> <p>* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。</p>				

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
 (物流の低炭素化促進事業 [大型CNGトラックを活用した低炭素中距離貨物輸送のモデル構築事業])

事業名	物流の低炭素化促進事業 (大型CNGトラックを活用した低炭素中距離輸送のモデル構築事業)			
事業実施の事業者名				
事業実施の担当者	事業実施の代表者			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)			
	氏名	事業者名・役職名		備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
共同事業者	事業者名	事業実施責任者		
		氏名	役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
<事業の目的・概要>				
【目的】				
【概要】				
* 実施する本事業の概要、導入する車両・設備の概要を記入する。 (車両仕様 (車名・車両総重量・積載量)、発着地点の天然ガス燃料供給設備の箇所・輸送距離 (片道)・供給量 (推計)、各車両の燃料使用量 (推計)、輸送量 (荷主・輸送品目) 等)				
<事業の性格>				
【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】				
* ①事業者における温室効果ガス排出量の削減目標及び削減対策事項、②申請者のトラック輸送又はスタンド経営等の現状と本事業により改善したい事項、③本事業により大型CNGトラックを投入する路線を前年度運行していた各車両の走行距離・燃料使用量のデータや既存CNGスタンドの増設又は改造の場合は昨年度のスタンドの年間供給量・利用台数等を記入する。				
【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】				
* 補助事業の公益性の性格について可能な限り記入する。また、本事業を実施するにあたって導入する車両・設備の収支計画 (車両であれば燃料費・走行距離・同型ディーゼルトラックとの車両価格差等を踏まえたもの、設備であれば供給量等を踏まえたもの) を記入する。				
【事業のモデル・実証的性格及び他事業への波及効果】				
* 補助事業のモデル性や実証的性格について可能な限り記入するとともに、本事業を実施する箇所の総物流量から見込まれる、他者のCNGトラック導入の程度 (見込み) 等について記入する。				

**【導入技術の今後の活用・展開の見通し】**

- \* 本事業を行うことにより、今後、大型CNGトラック輸送がどの程度広がる可能性があるのかについて記入する。  
(本事業により設置した大型CNGトラック用天然ガス供給設備を活用し、今後、多方面へ大型CNGトラック輸送の展開が見込まれる等)

**【次年度以降のCNGトラック輸送に対する取り組み】**

- \* 次年度以降に計画しているCNGトラック輸送に対する取り組みの内容について記入する (大型CNGトラックや中小型CNGトラック、天然ガス燃料供給設備の導入計画等)

**【中小企業への該当】**

- \* 中小企業基本法による中小企業に該当する場合は、資本金又は従業員数を記入する。

**<事業の効果>**

**【CO<sub>2</sub>削減効果】**

(1) 事業による直接効果

- ・・・CO<sub>2</sub>トン/年
- ・・・CO<sub>2</sub>削減率%

(2) 事業による波及効果

①2020年度のCO<sub>2</sub>削減量

- ・・・CO<sub>2</sub>トン/年

②2030年のCO<sub>2</sub>削減量

- ・・・CO<sub>2</sub>トン/年

- \* **【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】**により算定したCO<sub>2</sub>削減量、削減率を記入する。

**【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】**

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、次の資料を添付する。
  - (1) **【CO<sub>2</sub>削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」
    - ・ 「物流分野のCO<sub>2</sub>排出量に関する算定方法ガイドライン (経済産業省・国土交通省)」により、事業の直接効果を算定した上で、その根拠資料を添付する。
  - (2) **【CO<sub>2</sub>削減効果】**の「(2) 事業による波及効果」
    - ・ 事業による波及効果を算定した資料を添付する。
- \* 「物流分野のCO<sub>2</sub>排出量に関する算定方法ガイドライン (経済産業省・国土交通省)」は、次のURLを参照すること。  
<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/images/060518pamph.pdf>

**【CO<sub>2</sub>削減コスト・算定根拠】**

- \* **【CO<sub>2</sub>削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO<sub>2</sub>削減量1トンを削減するために必要なコスト (円/t CO<sub>2</sub>) について、イニシャルコスト (総事業費 (単年度事業の場合は別紙2-2-2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費) ÷ 法定耐用年数 ÷ CO<sub>2</sub>削減量/年) 及びランニングコスト (ランニングコスト (ランニングコスト (見込み) /年 ÷ CO<sub>2</sub>削減量/年) の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

**<事業の実施体制>**

**【事業の実施体制】**

- \* 補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する。

**【設備の管理体制】**

<資金計画>	
* 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画又は調達方法を記入する。	
<補助対象経費の調達先>	
① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業
③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外
* いずれかに○を付ける。	
<他の補助金との関係>	
* 他の国の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。	
<事業実施スケジュール>	
* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。	

注1 本計画書に、本事業を行う箇所（大型CNGトラック用天然ガス供給設備の発地から着地まで）の経路・距離、発着地点の大型CNGトラック用天然ガス燃料供給設備の図面（配置図・詳細図・仕様書等）、記入内容の根拠資料等を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
(物流の低炭素化促進事業 [モーダルシフト促進事業])

事業名	物流の低炭素化促進事業 [モーダルシフト促進事業]			
事業実施の事業者名				
事業実施の担当者	事業実施の代表者			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)			
	氏名	事業者名・役職名		備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所			
共同事業者	[上段] 事業者の名称	事業実施責任者		
	[下段] 輸送委託者・輸送事業者・その他の別	氏名	役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
<事業の背景・経緯・目的・概要>				
【背景・経緯】				
【目的】				
【概要】				
* 実施するモーダルシフトの概要、導入する設備・機器の概要、モーダルシフトの実施内容（新規貨物又は転換貨物の別、輸送期間（輸送開始予定）、輸送経路（転換前及び転換後）、輸送品目、輸送内容（輸送量、モード別の輸送距離（転換前及び転換後））等を記入する。				
<事業の性格>				
【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】				
* ①事業者における温室効果ガス排出量の削減目標及び削減対策事項、②「物流分野のCO <sub>2</sub> 排出量に関する算定方法ガイドライン（経済産業省・国土交通省）」に従い、モーダルシフトの実施区間に係る前年度のエネルギー使用量、③エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を主務大臣に報告している事業者については、前年度の事業者全体のエネルギー使用量についても記入する。				
* 「物流分野のCO <sub>2</sub> 排出量に関する算定方法ガイドライン（経済産業省・国土交通省）」は、次のURLを参照すること。 <a href="http://www.enecho.meti.go.jp/policy/images/060518pamph.pdf">http://www.enecho.meti.go.jp/policy/images/060518pamph.pdf</a>				
【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】				
* 補助事業の公益性の性格について可能な限り記入する。また、導入する設備・機器について、収支計画を記入する。				

**【事業の新規性・先端性及び他の事業への波及効果】**

- \* モーダルシフトの実施に当たり、新規性、先端性について、荷主と物流事業者等関係者間の連携の中で工夫した点等を記入する。また、どのような波及効果が期待されるか具体的に記入する（事業の実施事業者内での波及効果や事業の実施事業者の関係者への波及効果等を記入する。）。

**【事業の実現可能性】**

- \* 事業を実施する上で支障となる課題等を解決したか、今後解決すべき課題がある場合は、それを解決した上で事業を実施できる見込みがあるか記入する。また、当初の計画から乖離した場合の事業の見直し体制・手法等について記入する。

**【事業の継続可能性】**

- \* 事業の継続が困難となった場合を想定し、予めその改善策を講じているか記入する。また、補助金による事業終了後も継続して事業を実施する計画や体制であるかを記入する。

**【その他環境配慮への取組み】**

- \* グリーン経営認証、ISO14001、その他これらに準ずる認証又は認定を取得している場合は、その取得状況を記入する。

**【中小企業への該当】**

- \* 中小企業基本法による中小企業に該当する場合は、資本金又は従業員数を記入する。

**<事業の効果>**

**【CO2削減効果】**

(1) 事業による直接効果

- ・・・CO2トン/年
- ・・・CO2削減率%

(2) 事業による波及効果

①2020年度のCO2削減量

- ・・・CO2トン/年

②2030年のCO2削減量

- ・・・CO2トン/年

- \* **【CO2削減効果の算定根拠】**により算定したCO2削減量、CO2削減率を記入する。

**【CO2削減効果の算定根拠】**

(算出方法 (次のいずれかに○をつける): 燃料法、 燃費法、 改良トンキロ法、 従来トンキロ法 )  
別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、次の資料を添付する。

(1) **【CO2削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」

- ・ 「物流分野のCO2排出量に関する算定方法ガイドライン (経済産業省・国土交通省)」により、事業の直接効果を算定した上で、その根拠資料を添付する。

(2) **【CO2削減効果】**の「(2) 事業による波及効果」

- ・ 事業による波及効果を算定した資料を添付する。

**【CO2削減コスト・算定根拠】**

- \* **【CO2削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト (円/tCO2) について、イニシャルコスト (別紙2-2-3の総事業費÷法定耐用年数÷CO2削減量/年) 及びランニングコスト (ランニングコスト (見込み) /年÷CO2削減量/年) の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

<事業の実施体制>	
【事業の実施体制】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の経理等の体制を含め記入する。</li> <li>* モーダルシフトの実施体制について記入する。</li> </ul>	
<資金計画>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画又は調達方法を記入する。</li> </ul>	
<補助対象経費の調達先>	
① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業
③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外
<ul style="list-style-type: none"> <li>* いずれかに○を付ける。</li> </ul>	
<他の補助金との関係>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 他の国の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。</li> </ul>	

注1 本報告書に、モーダルシフトの実施前後の輸送経路・距離、設備・機器のシステム図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
(物流の低炭素化促進事業 [共同輸配送促進事業])

事業名	物流の低炭素化促進事業 [共同輸配送促進事業]			
事業実施の事業者名				
事業実施の担当者	事業実施の代表者			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)			
	氏名	事業者名・役職名		備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所			
共同事業者	[上段] 事業者の名称	事業実施責任者		
	[下段] 輸送委託者・輸送事業者・その他の別	氏名	役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
<事業の背景・経緯・目的・概要>				
【背景・経緯】				
【目的】				
【概要】				
* 実施する共同輸配送の概要、導入する設備・機器、共同輸配送の実施内容 (新規貨物又は転換貨物の別、輸送期間 (輸送開始予定)、輸送経路 (転換前及び転換後)、輸送品目、輸送内容 (輸送量、輸送距離 (転換前及び転換後)) 等の概要を記入する。				
<事業の性格>				
【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】				
* ①事業者における温室効果ガス排出量の削減目標及び削減対策事項、②「物流分野のCO2排出量に関する算定方法ガイドライン (経済産業省・国土交通省)」に従い、共同輸配送の実施区間に係る前年度のエネルギー使用量、③エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を主務大臣に報告している事業者については、前年度の事業者全体のエネルギー使用量についても記入する。				
* 「物流分野のCO2排出量に関する算定方法ガイドライン (経済産業省・国土交通省)」は、次のURLを参照すること。 <a href="http://www.enecho.meti.go.jp/policy/images/060518pamph.pdf">http://www.enecho.meti.go.jp/policy/images/060518pamph.pdf</a>				
【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】				
* 補助事業の公益性の性格について可能な限り記入する。また、導入する設備・機器について、収支計画を記入する。				

**【事業の新規性・先端性及び他の事業への波及効果】**

- \* 共同輸配送の実施に当たり、新規性、先導性について、荷主と物流事業者等関係者間の連携の中で工夫した点等を記入する。また、どのような波及効果が期待されるか具体的に記入する（事業の実施事業者内での波及効果や事業の実施事業者の関係者への波及効果等を記入する。）。

**【事業の実現可能性】**

- \* 事業を実施する上で支障となる課題等を解決したか、今後解決すべき課題がある場合は、それを解決した上で事業を実施できる見込みがあるか記入する。また、当初の計画から乖離した場合の事業の見直し体制・手法等について記入する。

**【事業の継続可能性】**

- \* 事業の継続が困難となった場合を想定し、予めその改善策を講じているか記入する。また、補助金による事業終了後も継続して事業を実施する計画や体制であるかを記入する。

**【その他環境配慮への取組み】**

- \* グリーン経営認証、ISO14001、その他これらに準ずる認証又は認定を取得している場合は、その取得状況を記入する。

**【中小企業への該当】**

- \* 中小企業基本法による中小企業に該当する場合は、資本金又は従業員数を記入する。

**<事業の効果>**

**【CO2削減効果】**

(1) 事業による直接効果

- ・・・CO2トン/年
- ・・・CO2削減率%

(2) 事業による波及効果

①2020年度のCO2削減量

- ・・・CO2トン/年

②2030年のCO2削減量

- ・・・CO2トン/年

- \* **【CO2削減効果の算定根拠】**により算定したCO2削減量、CO2削減率を記入する。

**【CO2削減効果の算定根拠】**

(算出方法(次のいずれかに○をつける): 燃料法、燃費法、改良トンキロ法、従来トンキロ法) 別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、次の資料を添付する。

(1) **【CO2削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」

- ・ 「物流分野のCO2排出量に関する算定方法ガイドライン(経済産業省・国土交通省)」により、事業の直接効果を算定した上で、その根拠資料を添付する。

(2) **【CO2削減効果】**の「(2) 事業による波及効果」

- ・ 事業による波及効果を算定した資料を添付する。

**【CO2削減コスト・算定根拠】**

- \* **【CO2削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/tCO2)について、イニシャルコスト(総事業費(単年度事業の場合は別紙2-2-4の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費)÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)及びランニングコスト(ランニングコスト(見込み)/年÷CO2削減量/年)の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

<p>&lt;事業の実施体制&gt;</p> <p><b>【事業の実施体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の経理等の体制を含め記入する。</li> <li>* 共同輸配送の実施体制について記入する。</li> </ul>					
<p>&lt;資金計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画又は調達方法を記入する。</li> </ul>					
<p>&lt;補助対象経費の調達先&gt;</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 補助事業者自身</td> <td style="width: 50%;">② 100%同一の資本に属するグループ企業</td> </tr> <tr> <td>③ 補助事業者の関係会社</td> <td>④ ①から③以外</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>* いずれかに○を付ける。</li> </ul>		① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業	③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外
① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業				
③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外				
<p>&lt;他の補助金との関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 他の国の補助金（固定価格買取制度を含む。）等への応募状況等を記入する。</li> </ul>					
<p>&lt;事業実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。</li> </ul>					

注1 本報告書に、共同輸配送の実施前後の輸送経路・距離、設備・機器のシステム図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
(エコレールラインプロジェクト事業)

事業名	エコレールラインプロジェクト事業				
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方）				
	氏名	事業者名・役職名			備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所（図面を添付する）				
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
【目的】					
【概要】					
* 補助事業及び導入する設備の概要を記入する。					
<災害等非常時の効果>					
* 導入前後の比較ができるような事業概略図等を添付する。					
* 導入する設備の災害等非常時の効果（対応）について記入するとともに、その内容がわかる図面やカタログ等を添付する。					
<低炭素化に資する環境対策への取組>					
* 過去・将来における低炭素化に向けての取組を記入する。					
<事業の性格>					
【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】					
* エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を主務大臣に報告している事業者については、直近2か年度の当該データを、その他の事業者については、直近2か年度の1年度当たりのエネルギー使用量を記入する。					
【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】					
* 補助事業の公益性の性格について具体的に記入する。また、補助事業に関する資金回収・利益の見通しについて、同事業のイニシャルコストのうちの自己負担額、同事業による年間のランニングコストの減少額に基づき記入する。					



<p>&lt;事業実施に関連する事項&gt;</p> <p><b>【他の補助金との関係】</b></p> <p>* 他の国の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。</p> <p><b>【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項】</b></p> <p>* 補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。</p> <p><b>【設備の保守計画】</b></p> <p>* 導入する設備の保守計画を記入する。</p>
<p>&lt;事業実施スケジュール&gt;</p> <p>* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。</p> <p>* 実施スケジュールは別紙を添付してもよい。</p>

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
(災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業)

事業名	災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業				
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)				
	氏名	事業者名・役職名			備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所 (図面を添付する。)				
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
【目的】					
【概要】					
* 補助事業の概要を記入する。					
<導入設備・技術概要>					
* 別表 1. (4) の「①対象事業の要件」に適合しているかが明らかになるようにわかりやすく記入するとともに、導入する個々の設備に関する詳細な説明、技術的な特徴、仕様、規模、数量等を記入する。					
* 導入前後の比較ができるような事業概略図等を添付する。					
* 導入する設備の先進的技術及び災害等非常時の効果 (対応) について記入するとともに、その内容がわかる図面やカタログ等を添付する。					
<港湾からの温室効果ガス削減計画等の有無>					
* 事業を実施する港湾あるいは埠頭等において、「港湾からの温室効果ガス排出削減計画作成ガイドライン (案) Ver1.0 (平成 21 年 6 月国土交通省港湾局国際・環境課)」を参考にして、「港湾からの温室効果ガス削減計画」等が策定されている場合には、そのタイトル、作成年月日、作成者等の情報を記載するとともに、その写しを添付する。					
<事業の性格>					
【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】					
* エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を主務大臣に報告している事業者については、直近 2 か年度の当該データを、その他の事業者については、直近 2 か年度の 1 年度当たりのエネルギー使用量を記入する。					

**【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】**

\* 補助事業の公益性の性格について具体的に記入する。また、補助事業に関する資金回収・利益の見通しについて、同事業のイニシャルコストのうちの自己負担額、同事業による年間のランニングコストの減少額に基づき記入する。

**【事業のモデル・実証的性格及び他の事業への波及効果】**

\* 補助事業のモデル性や実証的性格について具体的に記入するとともに、他の事業者にどのような波及効果が期待されるか具体的に記入する。

**【導入技術の今後の活用・展開の見通し】**

\* 補助事業により導入する技術について、今後、どのように活用・展開されることが期待されるか具体的に記入する。

**<事業の効果>**

**【CO2削減効果】**

(1) 事業による直接効果

・・・CO2トン/年

(2) 事業による波及効果

①2020年度のCO2削減量

・・・CO2トン/年

②2030年度のCO2削減量

・・・CO2トン/年

\* **【CO2削減効果の算定根拠】**により算定したCO2削減量を記入する。

**【CO2削減効果の算定根拠】**

別添のとおり

\* 「別添のとおり」と記入し、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<初版>（平成24年7月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）又はこれと同等以上の精度で算定できる方法により、事業の直接効果及び波及効果を算定した上で、その算定したファイルを添付する。

なお、ガイドブックのエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記入するとともに、その具体的資料を添付する。

**【CO2削減コスト・算定根拠】**

\* **【CO2削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO2）について、イニシャルコスト（総事業費（単年度事業の場合は別紙2-4の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費）÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO2削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

**<事業の実施体制>**

\* 補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する（別紙添付でも可）。

**<資金計画>**

\* 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画又は調達方法を記入する。

<b>&lt;補助対象経費の調達先&gt;</b>	
① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業
③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外
* いずれかに○を付ける。	
<b>&lt;事業実施に関連する事項&gt;</b>	
<b>【他の補助金との関係】</b>	
* 他の国の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。	
<b>【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項】</b>	
* 補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。	
<b>【設備の保守計画】</b>	
* 導入する設備の保守計画を記入する。	
<b>&lt;事業実施スケジュール&gt;</b>	
* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。	
* 実施スケジュールは別紙を添付してもよい。	

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
(病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業)

事業名	病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業				
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方）				
	氏名	事業者名・役職名			備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所				
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
<p><b>【目的】</b></p> <p>* 補助事業者が、医療法又は社会福祉法に基づき設立の認可を行う行政機関から、その認可を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可が適当である旨の文書を受領している者（以下「認可を受けている者等」である場合には、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人が導入する設備を所有すること、その予定時期及び当該法人が設備を管理・運用することを明記すること。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>* 補助事業及び導入するコージェネレーションシステム（定格発電出力、廃熱回収方法、温水活用方法等）の概要を記入する。</p>					
<事業の性格>					
<p><b>【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】</b></p> <p>* エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を主務大臣に報告している事業者については、直近2か年度の当該データを、その他の事業者については、直近2か年度の1年度当たりのエネルギー使用量を記入する。</p> <p><b>【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】</b></p> <p>* 補助事業の公益性の性格について具体的に記入する。また、補助事業に関する資金回収・利益の見通しについて、同事業のイニシャルコストのうちの自己負担額、同事業による年間のランニングコストの減少額に基づき記入する。</p> <p><b>【事業のモデル・実証的性格及び他の事業への波及効果】</b></p> <p>* 補助事業のモデル性や実証的性格について具体的に記入するとともに、他の事業者にどのような波及効果が期待されるか具体的に記入する。</p>					



低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
(地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業)

事業名	地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業				
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方）				
	氏名	事業者名・役職名			備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所				
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的>					
<p>* 補助事業者が、医療法又は社会福祉法に基づき設立の認可を行う行政機関から、その認可を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可が適当である旨の文書を受領している者（以下「認可を受けている者等」である場合には、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人が導入する設備を所有すること、その予定時期及び当該法人が設備を管理・運用することを明記すること。</p>					
<事業の内容>					
<p><b>【自立分散型エネルギーシステムの導入に関する事項】</b></p> <p>* 自立分散型エネルギーシステムの導入に関する詳細な説明、技術的な特徴、仕様、規模、数量などを記入する。</p>					
<p><b>【地域の防災性向上に関する事項】</b></p> <p>* 地域防災計画が定められている場合には、当該計画との関係など、補助事業を実施することによる地域の防災性の向上に関する事項について記入する。</p>					
<p><b>【供給エネルギーの用途に関する事項】</b></p> <p>* 補助事業の実施により導入する再生可能エネルギーシステムによるエネルギーの供給先等、エネルギーの用途について記入する。</p>					

<p>&lt;事業の性格&gt;</p> <p><b>【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】</b></p> <p>* エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を主務大臣に報告している事業者については、直近2か年度の当該データを、その他の事業者については、直近2か年度の1年度当たりのエネルギー使用量を記入する。</p> <p><b>【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】</b></p> <p>* 補助事業の公益性の性格について具体的に記入する。また、補助事業に関する資金回収・利益の見通しについて、同事業のイニシャルコストのうちの自己負担額、同事業による年間のランニングコストの減少額に基づき記入する。</p> <p><b>【事業のモデル・実証的性格及び他の事業への波及効果】</b></p> <p>* 補助事業のモデル性や実証的性格について具体的に記入するとともに、他の事業者にどのような波及効果が期待されるか具体的に記入する。</p> <p><b>【導入技術の今後の活用・展開の見通し】</b></p> <p>* 補助事業により導入する技術について、今後、どのように活用・展開されることが期待されるか具体的に記入する。</p>
<p>&lt;事業の効果&gt;</p> <p><b>【CO<sub>2</sub>削減効果】</b></p> <p>(1) 事業による直接効果          ……CO<sub>2</sub>トン/年</p> <p>(2) 事業による波及効果</p> <p>①2020年度のCO<sub>2</sub>削減量          ……CO<sub>2</sub>トン/年</p> <p>②2030年度のCO<sub>2</sub>削減量          ……CO<sub>2</sub>トン/年</p> <p>* <b>【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】</b>により算定したCO<sub>2</sub>削減量を記入する。</p> <p><b>【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】</b>          別添のとおり</p> <p>* 「別添のとおり」と記入し、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック&lt;初版&gt;（平成24年7月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果及び波及効果を算定した上で、同ファイルを添付する。</p> <p>なお、エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記入するとともに、その具体的資料を添付する。</p> <p><b>【CO<sub>2</sub>削減コスト・算定根拠】</b></p> <p>* <b>【CO<sub>2</sub>削減効果】</b>の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO<sub>2</sub>削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO<sub>2</sub>）について、イニシャルコスト（総事業費（単年度事業の場合は別紙2-6の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費）÷法定耐用年数÷CO<sub>2</sub>削減量/年）イニシャルコスト÷法定耐用年数÷CO<sub>2</sub>削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO<sub>2</sub>削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。</p>
<p>&lt;事業の実施体制&gt;</p> <p><b>【事業の実施体制】</b></p> <p>* 補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する。</p>

<p><b>【産学官の連携状況・連携体制】</b></p> <p>* 先進的、特徴的と考える取組を記入する。また、地方公共団体との連携体制を構築していることについて、当該地方公共団体担当部局が確認する旨の文書がある場合には、添付する。</p>				
<p>&lt;資金計画&gt;</p> <p>* 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画又は調達方法を記入する。</p>				
<p>&lt;補助対象経費の調達先&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>① 補助事業者自身</td> <td>② 100%同一の資本に属するグループ企業</td> </tr> <tr> <td>③ 補助事業者の関係会社</td> <td>④ ①から③以外</td> </tr> </table> <p>* いずれかに○を付ける。</p>	① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業	③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外
① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業			
③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外			
<p>&lt;事業実施に関連する事項&gt;</p> <p><b>【他の補助金との関係】</b></p> <p>* 他の国の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。</p> <p><b>【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項】</b></p> <p>* 補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。</p> <p><b>【設備の保守計画】</b></p> <p>* 導入する設備の保守計画を記入する。</p> <p>* 補助事業者が認可を受けている者等である場合には、導入する設備を所有することとなる設立の認可を受け、又は設立が適当であるとされた法人における設備の保守計画を記入する。</p>				
<p>&lt;事業実施スケジュール&gt;</p> <p>* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。</p>				

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
(省エネ型データセンター構築・活用促進事業)

事業名	省エネ型データセンター構築・活用促進事業				
代表事業者	団体等の名称		所在地		
	データセンター概要				
	名称		所在地	設立時期	
				年 月	
	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名		所在地	
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者(事業の窓口となる方)				
	氏名	事業者名・役職名		備考	
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
共同事業者	団体等の名称		事業実施責任者		
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
【目的】					
【概要】					
* 導入する省エネ型設備・機器等の名称及び概要を記入する。					
【適用対象となるエリアの床面積】	全床面積 (㎡)		省エネ型設備・機器等の適用対象面積 (㎡)		
【適用対象となるエリアにおける機器の消費電力】	サーバー類 (kW)	ストレージ類 (kW)	ネットワーク機器類 (kW)		
【適用対象となるの空調機方式、定格】	室内機 合計定格出力 (kW)		室外機 合計定格出力 (kW)		
<該当する対象事業>	既存データセンターにおける更改		新規データセンターにおける導入		
* いずれかに○を付ける。					
<対象事業の要件>	要件ア	要件イ	要件ウ		
* いずれかに○を付ける。					
【別表3.(1)①のアの場合】					
(1) CO2削減効果					
・・・CO2トン/年					
* ITU-T (国際電気通信連合 電気通信標準化部門) における勧告「L.1410 ICT製品・ネットワーク・サービスの環境影響評価手法」に準じて、省エネ型設備・機器等の導入前後におけるCO2排出量を評価し、その削減効果を記載する。					
* 勧告「L.1410 ICT製品・ネットワーク・サービスの環境影響評価手法」は次のURLを参照すること。					

(総務省報道資料「ICT製品・ネットワークサービスの環境影響評価手法の国際標準化」)

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu02\\_02000042.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000042.html)

(一般社団法人情報通信技術委員会 TTCドキュメントデータベース)

<http://www.ttc.or.jp/cgi/document-db/index.html>

(ITUホームページ)

<http://www.itu.int/rec/T-REC-L.1410-201203-I>

## (2) CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、算定根拠資料を添付する。
- \* 「既存データセンターにおける更改」の場合、導入前のCO<sub>2</sub>排出量は、交付申請時点における直近の夏(6～8月)あるいは冬(12～2月)を含む3ヶ月以上の期間にわたる積算電力消費量から算定する。
- \* 「新規データセンターにおける導入」の場合、導入前のCO<sub>2</sub>排出量は、導入後の処理性能と同等の性能を有する条件を定義し、算定する。
- \* 空調機の場合、上記算定とは別に次の要件を満たしていることを示し、それが確認できるパンフレットを添付する。  
(要件) COP2.18 (JIS) かつ顕熱比0.97以上であること。

## 【別表3.(1)①のイの場合】

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、ITU-T 勧告「L.1200 直流給電システムのインターフェース仕様」で定める仕様に該当することが確認できる設計図及びパンフレットを添付する。
- \* 勧告「L.1200 直流給電システムのインターフェース仕様」は次のURLを参照すること。  
(総務省報道資料「『直流給電システムのインターフェース仕様』の国際標準化」)  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu02\\_02000044.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000044.html)  
(ITUホームページ)  
<http://www.itu.int/rec/T-REC-L.1200-201205-I>

## 【別表3.(1)①のウの場合】

### (1) 該当装置及び多段階評価

(例) サーバ装置： (動作状態) ★×3 (E=5,000)、(アイドル状態) ★×4 (En=E×0.7)

- \* 「ICT分野におけるエコロジーガイドライン 第4版」で定める該当装置及び評価(★)を記載する。
- \* 「ICT分野におけるエコロジーガイドライン 第4版」は次のURLを参照すること。  
[http://www.tca.or.jp/information/pdf/ecoguideline/guideline\\_4.pdf](http://www.tca.or.jp/information/pdf/ecoguideline/guideline_4.pdf)

### (2) 評価補足

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、評価プロセスについての補足資料及び数値根拠となるパンフレットを添付する。

## <事業の性格>

### 【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】

- \* エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を主務大臣に報告している事業者については、直近2か年度の当該データを、その他の事業者については、直近2か年度の1年度当たりのエネルギー使用量を記入する。

### 【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】

- \* 補助事業の公益性の性格について具体的に記入する。また、補助事業に関する資金回収・利益の見通しについて、同事業のイニシャルコストのうちの自己負担額、同事業による年間のランニングコストの減少額に基づき記入する。

### 【事業のモデル・実証的性格及び他の事業への波及効果】

- \* 補助事業のモデル性や実証的性格について具体的に記入するとともに、他の事業者にどのような波及効果が期待されるか具体的に記入する。

<p><b>【導入技術の今後の活用・展開の見通し】</b></p> <p>* 補助事業により導入する技術について、今後、どのように活用・展開されることが期待されるか具体的に記入する。</p>				
<p>&lt;事業の効果&gt;</p> <p><b>【CO2削減効果】</b></p> <p>(1) 事業による直接効果          ……CO2トン/年</p> <p>(2) 事業による波及効果          ①2020年度のCO2削減量          ……CO2トン/年</p> <p>②2030年度のCO2削減量          ……CO2トン/年</p> <p>* <b>【CO2削減効果の算定根拠】</b>により算定したCO2削減量を記入する（「(1) 事業による直接効果」については、&lt;対象事業の要件&gt;における<b>【別表3. (1) ①のアの場合】</b>に適合する補助事業は記載を要しない。）。</p> <p><b>【CO2削減効果の算定根拠】</b>          別添のとおり</p> <p>* 「別添のとおり」と記入し、次の資料を添付する。</p> <p>(1) <b>【CO2削減効果】</b>の「(1) 事業による直接効果」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>【別表3. (1) ①のアの場合】</b>に適合する補助事業 添付を要しない。</li> <li>・ <b>【別表3. (1) ①のイの場合】</b>又は<b>【別表3. (1) のウの場合】</b>に適合する補助事業 別添CO2削減効果計算書により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。</li> </ul> <p>(2) <b>【CO2削減効果】</b>の「(2) 事業による波及効果」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業による波及効果を算定した資料を添付する。</li> </ul> <p><b>【CO2削減コスト・算定根拠】</b></p> <p>* <b>【CO2削減効果】</b>の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO2）について、イニシャルコスト（別紙2-7の総事業費÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO2削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。</p>				
<p>&lt;事業の実施体制&gt;</p> <p><b>【事業の実施体制】</b></p> <p>* 補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する。</p> <p><b>【設備の管理体制】</b></p>				
<p>&lt;資金計画&gt;</p> <p>* 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画又は調達方法を記入する。</p>				
<p>&lt;補助対象経費の調達先&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>① 補助事業者自身</td> <td>② 100%同一の資本に属するグループ企業</td> </tr> <tr> <td>③ 補助事業者の関係会社</td> <td>④ ①から③以外</td> </tr> </table> <p>* いずれかに○を付ける。</p>	① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業	③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外
① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業			
③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外			
<p>&lt;他の補助金との関係&gt;</p> <p>* 他の国の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への活用状況等を記入する。</p>				
<p>&lt;事業実施スケジュール&gt;</p> <p>* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額</p>				

も参考記入する。

注1 本計画書に、省エネ型設備・機器等の導入前後の概略図（新規導入の場合を除く。）・システム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
(先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業)

事業名	先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業				
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)				
	氏名	事業者名・役職名			備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所				
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者		
氏名			役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
<p><b>【目的】</b></p> <p>* 補助事業者が、医療法又は社会福祉法に基づき設立の認可を行う行政機関から、その認可を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可が適当である旨の文書を受領している者（以下「認可を受けている者等」である場合には、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人が導入する設備を所有すること、その予定時期及び当該法人が設備を管理・運用することを明記すること。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>* 補助事業及び導入するモニタリング機器の概要（別表 3. (2) ①イの要件に適合することを含む。）を記入する。</p>					
<事業の性格>					
<p><b>【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】</b></p> <p>* エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を主務大臣に報告している事業者については、直近 2 か年度の当該データを、その他の事業者については、直近 2 か年度の 1 年度当たりのエネルギー使用量を記入する。</p> <p><b>【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】</b></p> <p>* 補助事業の公益性の性格について具体的に記入する。また、補助事業に関する資金回収・利益の見通しについて、同事業のイニシャルコストのうちの自己負担額、同事業による年間のランニングコストの減少額に基づき記入する。</p> <p><b>【事業のモデル・実証的性格及び他の事業への波及効果】</b></p> <p>* 補助事業のモデル性や実証的性格について具体的に記入するとともに、他の事業者にどのような波及効果が期待されるか具体的に記入する。</p>					



低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書  
(上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業)

事業名	上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業			
事業実施団体	団体の名称			
	施設・設備を設置する 水道事業体	事業体名		
		職員数		
環境計画策定の有無	策定済み 水道ビジョンに記載あり 事業年報等に記載あり 記載なし * いずれかに○を付ける。			
事業実施の担当者	事業実施の代表者			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者(事業の窓口となる方)			
	氏名	事業者名・役職名		備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所			
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者	
氏名			役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
<事業の目的・概要>				
【目的】				
【概要】				
* 補助事業及び導入する施設・設備(再生可能エネルギー施設・設備、省エネルギー施設・設備)の種類・設置箇所等の概要を記入する。				
<対象事業の要件への該当性>				
* 導入する施設・設備が別表3.(3)①のどの施設・設備に該当するか及びその該当性に関する具体的説明を記入する。				
<事業の性格>				
【事業の低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】				
* エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を主務大臣に報告している事業者については、直近2か年度の当該データを、その他の事業者については、直近2か年度の1年度当たりのエネルギー使用量を記入する。				

**【事業の公共性】**

\* 補助事業の公益的性格について具体的に記入する。また、補助事業に関する資金回収・利益の見通しについて、同事業のイニシャルコストのうちの自己負担額、同事業による年間のランニングコストの減少額に基づき記入する。

**【事業のモデル・実証的性格及び他の事業への波及効果】**

\* 補助事業のモデル性や実証的性格について具体的に記入するとともに、他の事業者にどのような波及効果が期待されるか具体的に記入する。

**【導入技術の今後の活用・展開の見通し】**

\* 補助事業により導入する技術について、今後、どのように活用・展開されることが期待されるか具体的に記入する。

<事業の効果>

**【CO<sub>2</sub>削減効果】**

(1) 事業によるCO<sub>2</sub>排出量の削減見込量

・・・CO<sub>2</sub>トン/年

(2) 事業による波及効果

①2020年度のCO<sub>2</sub>削減量

・・・CO<sub>2</sub>トン/年

②2030年度のCO<sub>2</sub>削減量

・・・CO<sub>2</sub>トン/年

\* **【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】**により算定したCO<sub>2</sub>削減量を記入する。

**【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】**

別添のとおり

\* 「別添のとおり」と記入し、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<初版>（平成24年7月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果及び波及効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記入するとともに、その具体的資料を添付する。

**【CO<sub>2</sub>削減コスト・算定根拠】**

\* **【CO<sub>2</sub>削減効果】**の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO<sub>2</sub>削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO<sub>2</sub>）について、イニシャルコスト（別紙2-9①の総事業費÷法定耐用年数÷CO<sub>2</sub>削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO<sub>2</sub>削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

<事業の実施体制>

**【事業の実施体制】**

\* 補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する。

**【設備の管理体制】**

\* 電気事業法に基づく技術管理者等の配置計画等を記入する。

<資金計画>	
* 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画又は調達方法を記入する。	
<補助対象経費の調達先>	
① 補助事業者自身	② 100%同一の資本に属するグループ企業
③ 補助事業者の関係会社	④ ①から③以外
* いずれかに○を付ける。	
<他の補助金との関係>	
* 他の国の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。	
<事業実施スケジュール>	
* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。	

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

別紙 2 - 1

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳  
(鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業)

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4) と (5) を比較し て少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較し て少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	
	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目	金額	積算内訳			
(記載例) 31ft コンテナ (妻面) 31ft コンテナ (ウインググループ)	〇〇〇  〇〇〇	(数量) × (単価) = 金額			
合計	円				
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入予定時期

注1 基準額は、4,500,000円に導入個数を乗じて算出された額を記入する。

注2 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

別紙2-2-1

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳  
(物流の低炭素化促進事業[物流拠点の低炭素化促進事業])

所要経費	(1)総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3)差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5)基準額	(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7)×1/2	
	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例) 工事費		〇〇〇			
本工事費		〇〇〇			
材料費		〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額		
.		〇〇〇	.		
.		〇〇〇	.		
付帯工事費		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
機械器具費		〇〇〇			
事務費		〇〇〇			
共済費		〇〇〇			
賃金		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
合 計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名 称	仕 様	数 量	単 価	金 額	購入予定時期

注 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

別紙 2 - 2 - 2

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳

(物流の低炭素化促進事業 [大型CNGトラックを活用した低炭素中距離貨物輸送のモデル構築事業])

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額
	円	円	円	円
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4) と (5) を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2
	円	円	円	円

補助対象経費支出予定額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
機械器具費	〇〇〇	
車両購入費	〇〇〇	
車両本体価格	〇〇〇	
改造費	〇〇〇	
天然ガス燃料供給設備	〇〇〇	
ガス圧縮機	〇〇〇	
蓄ガス器	〇〇〇	
ディスペンサー	〇〇〇	
工事費	〇〇〇	
合 計	円	

購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名 称	仕様	数量	単 価	金 額	購入予定時期

注 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

別紙 2 - 2 - 3

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳  
(物流の低炭素化促進事業 [モーダルシフト促進事業])

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4) と (5) を比較し て少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較し て少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	
	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例) 機械器具費		〇〇〇	コンテナ	〇〇〇	
			シャーシ	〇〇〇	
合計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入予定時期

注 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

別紙 2 - 2 - 4

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳  
(物流の低炭素化促進事業 [共同輸配送促進事業])

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4) と (5) を比較し て少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較し て少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	
	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例) 機械器具費 車両購入費		〇〇〇			
合計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入予定時期

注 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

別紙2-3

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳  
(エコルールラインプロジェクト事業)

所要経費	(1)総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3)差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5)基準額	(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7)×1/3	
	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例) 工事費		〇〇〇			
本工事費		〇〇〇			
材料費		〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額		
.		〇〇〇	.		
.		〇〇〇	.		
付帯工事費		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
機械器具費		〇〇〇			
事務費		〇〇〇			
共済費		〇〇〇			
賃金		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
合 計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名 称	仕 様	数 量	単 価	金 額	購入予定時期

注 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

別紙 2 - 4

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳  
(災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業)

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4) と (5) を比較し て少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較し て少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	
	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例) 工事費		〇〇〇			
本工事費		〇〇〇			
材料費		〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額		
.		〇〇〇	.		
.		〇〇〇	.		
付帯工事費		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
機械器具費		〇〇〇			
事務費		〇〇〇			
共済費		〇〇〇			
賃金		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
合 計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名 称	仕様	数量	単 価	金 額	購入予定時期

注 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳  
(病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業)

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4) と (5) を比較し て少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較し て少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	
	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例) 工事費		〇〇〇			
本工事費		〇〇〇			
材料費		〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額		
.		〇〇〇	.		
.		〇〇〇	.		
付帯工事費		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
機械器具費		〇〇〇			
事務費		〇〇〇			
共済費		〇〇〇			
賃金		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
合 計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名 称	仕 様	数 量	単 価	金 額	購入予定時期

注 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。





低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳  
(先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業)

所要経費	(1)総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3)差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額
	円	円	円	円
	(5) 基準額	(6) 選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7)の額
	3,000,000 円	円	円	円

補助対象経費支出予定額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
工事費	〇〇〇	
本工事費	〇〇〇	
材料費	〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額
.	〇〇〇	.
.	〇〇〇	.
付帯工事費	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
機械器具費	〇〇〇	
事務費	〇〇〇	
共済費	〇〇〇	
賃金	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
合 計	円	

購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名 称	仕様	数量	単 価	金 額	購入予定時期

注1 基準額は、3,000,000円であり、記載を要しない。

注2 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

別紙2-9①

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳  
(上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業)

所要経費	(1)総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3)差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5)基準額	(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7)×1/2	
	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例) 工事費		〇〇〇			
本工事費		〇〇〇			
材料費		〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額		
.		〇〇〇	.		
.		〇〇〇	.		
付帯工事費		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
機械器具費		〇〇〇			
事務費		〇〇〇			
共済費		〇〇〇			
賃金		〇〇〇			
.		〇〇〇			
.		〇〇〇			
合 計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名 称	仕 様	数 量	単 価	金 額	購入予定時期

注1 基準額は、別紙2-9②の基準額内訳により算出した額を記入する。

注2 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。

## 別紙2-9②

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費内訳  
(上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業)

基準額内訳			
1 対象施設・設備	2 基準額の算定方法	3 基準額の算定内容	4 基準額
a 再生可能エネルギー施設・設備			
小水力発電	補助対象経費の合計		円
その他	補助対象経費の合計		円
b 省エネルギー施設・設備			円
インバータ設備	補助対象経費の合計		円
高効率モータ	(モータ本体価格の30%) × 2		円
高効率ポンプ	(ポンプ本体価格の20%) × 2		円
水運用システム			円
インライン浄水処理施設	(年間水量×有効活用圧力×0.04 円×施設耐用年数) × 2		円
インラインポンプ	(年間水量×有効活用圧力×0.04 円×設備耐用年数) × 2		円
省エネ型排水処理装置	補助対象経費の合計		円
その他省エネルギー設備	補助対象経費の合計		円
合計			円

注 高効率モータ、高効率ポンプ、インライン浄水処理施設及びインラインポンプについては、「基準額の算定内容」に「基準額の算定方法」に基づく算定内容を記入し、その根拠資料を添付する。

様式第2（第5条関係）

第 号

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付決定通知書

補助事業者

平成 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金については、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第5条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

平成 年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会 代表理事 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、平成 年 月 日付け 第 号交付申請書のとおりである。
- 2 補助金の補助基本額及び交付決定額は次のとおりである。  
補助基本額 金 円 交付決定額 金 円  
ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。
- 3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する補助金の額の区分は、平成 年 月 日付け 第 号交付申請書記載のとおりである。
- 4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業）交付要綱（平成25年5月15日環地温発第1305156号）、低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業実施要領（平成25年5月15日環地温発第1305157号）及び低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程（平成25年6月17日低炭社協第1号。以下「規程」という。）に従わなければならない。
- 6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることができる期限は平成 年 月 日とする。
- 7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、規程の定めるところにより、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

様式第3（第8条関係）

番 号  
年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会  
代 表 理 事 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金  
変更交付申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた低炭素  
価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を下記のとおり変更したいので、  
低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第8条第1項の規  
定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助変更申請額
- 3 変更内容
- 4 変更理由  
(注) 具体的に記載する。

- 注1 補助事業の名称は、実施要領別表第2第1欄の事業名を記載すること。
- 2 2の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載する。
  - 3 添付書類は、様式第1のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙2については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。
  - 4 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。

様式第4（第9条関係）

番 号  
年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会  
代 表 理 事 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金  
計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた低炭素  
価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の計画を下記のとおり変更したい  
ので、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第9条第1  
項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 変更の内容
- 3 変更を必要とする理由
- 4 変更が補助事業に及ぼす影響

- 注1 補助事業の名称は、実施要領別表第2第1欄の事業名を記載すること。
- 2 事業の内容を変更する場合にあっては、様式第1の別紙1に変更後の内容を記載して添付すること。
  - 3 経費の配分を変更する場合にあっては、様式第1の別紙2に変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。
  - 4 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。

様式第5（第10条関係）

番 号  
年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会  
代 表 理 事 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金  
中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた低炭素  
価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を下記のとおり中止（廃止）した  
いので、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第10条  
の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 中止（廃止）を必要とする理由
- 3 中止（廃止）の期間
- 4 中止（廃止）が補助事業に及ぼす影響
- 5 中止（廃止）後の措置

注1 補助事業の名称は、実施要領別表第2第1欄の事業名を記載すること。

2 中止（廃止）までに実施した事業の内容を記載した書類及び様式第1の別紙2に中  
止（廃止）前の金額を上段に（ ）書きし、中止（廃止）後の金額を下段に記載した  
書類を添付すること。

3 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請する  
こと。

様式第6（第11条関係）

番 号  
年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会  
代 表 理 事 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金  
遅延報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の遅延について、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第11条の規定により下記のとおり指示を求めます。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 遅延の原因及び内容
- 3 遅延に係る金額
- 4 遅延に対して採った措置
- 5 遅延等が補助事業に及ぼす影響
- 6 補助事業の遂行及び完了の予定

- 注1 補助事業の名称は、実施要領別表第2第1欄の事業名を記載すること。
- 2 事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付すること。
  - 3 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

様式第7（第12条関係）

番 号  
年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会  
代 表 理 事 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金  
遂行状況報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた低炭素  
価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の遂行状況について、低炭素価値  
向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第12条の規定により下記の  
とおり報告します。

記

補助事業の名称：

経費の区分	計画額(円)	実施額(円)	遂行状況

注 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告する  
こと。

様式第8（第14条関係）

番 号  
年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会  
代 表 理 事 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金  
実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を完了（中止・廃止）しましたので、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第14条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日  
金 円（平成 年 月 日 番号）  
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）
- 3 補助事業の実施状況  
別紙1 実施報告書のとおり
- 4 補助金の経費収支実績  
別紙2 経費所要額精算調書のとおり
- 5 補助事業の実施期間  
年 月 日 ～ 年 月 日
- 6 添付資料  
(1) 完成図書（各種手続等に係る書面の写しを含む。）  
(2) 写真（工程等が分かるもの）  
(3) その他参考資料（領収書等含む。）

- 注1 補助事業の名称は、実施要領別表第2第1欄の事業名を記載すること。
- 2 別紙1及び別紙2については、実施要領別表第2第1欄の事業ごとに該当する様式を使用すること。
- 3 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業)

事業名	鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業				
事業実施の団体名					
団体が経営する事業の別	① 鉄道貨物利用運送事業    ② 貨物鉄道事業 * いずれかに○を付ける。				
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)				
	氏名	事業者名・役職名			備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
<事業の目的>					
<導入するコンテナの仕様>					
通し番号	外形寸法 (高さ×幅×長さ) (単位 mm)	総重量 (単位 kg)	開閉部	構造	導入 個数
①					
②					
* 1 異なる複数種類のコンテナを導入する場合にあっては、当該種類別に記入する。 * 2 「開閉部」の欄は、「ウイングルーフ、妻面」のように荷役に開閉する箇所について記入する。 * 3 「構造」の欄は、「有がい」のようにコンテナの構造について記入する。					
<事業の効果>					
<b>【CO2削減効果】</b>					
(1) 事業による直接効果 ・・・CO2トン/年					
(2) 事業による波及効果					
①2020年度のCO2削減量 ・・・CO2トン/年					
②2030年度のCO2削減量 ・・・CO2トン/年					
* 事業の完了時において【CO2削減効果の算定根拠】により算定したCO2削減量を記入する。 このCO2削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。					
<b>【CO2削減効果の算定根拠】</b>					
別添のとおり					
* 「別添のとおり」と記入し、別添CO2削減効果計算書により算出することし、同ファイルを添付する。					

<参考>

CO<sub>2</sub>排出削減量計算方法：

稼働個数（個）×稼働距離（千キロ）×稼働日数（日）×CO<sub>2</sub>排出量原単位（g-CO<sub>2</sub>）※×10 t

\* CO<sub>2</sub>排出量原単位については、国土交通省発表の最新の数値を使用すること。

【CO<sub>2</sub>削減コスト・算定根拠】

\* 【CO<sub>2</sub>削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO<sub>2</sub>削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO<sub>2</sub>）について、イニシャルコスト（別紙2-1の総事業費÷法定耐用年数÷CO<sub>2</sub>削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO<sub>2</sub>削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>

\* 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1の1における<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<事業実施に関連する事項>の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記入すること。

注1 本報告書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
 (物流の低炭素化促進事業[物流拠点の低炭素化促進事業])

事業名	物流の低炭素化促進事業[物流拠点の低炭素化促進事業]				
事業実施の事業者名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	役職名		所在地	
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)				
	氏名	役職名		備 考	
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
共同事業者	事業者名	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	
				E-mail アドレス	
補助対象施設の概要	営業所等の名称				
	既設・新設の別	既設	・	新設	
	住所 (住居表示)				
	施設の規模	* (延床面 (容) 積) を記載		m <sup>2</sup> (m <sup>3</sup> )	
	主な取扱貨物 (貨物名及び庫内比率)				( % )
			( % )		
			( % )		
(補助対象施設が新設の場合のみ、以下について記載)					
スクラップ・アンド・ビルド又は集約化についての明確な関係を有する施設の概要 ①	営業所等の名称				
	住所 (住居表示)				
	施設の規模	* (延床面 (容) 積) を記載		m <sup>2</sup> (m <sup>3</sup> )	
	主な取扱貨物 (貨物名及び庫内比率)				( % )
					( % )
補助対象施設との関連性	* 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律 (平成 17 年法律第 85 号) (以下「物流効率化法」という。) に基づき申請中又は申請予定の総合効率化計画の提出があれば省略可。				
スクラップ・アンド・ビルド又は集約化についての明確な関係を有する施設の概要 ②	営業所等の名称				
	住所 (住居表示)				
	施設の規模	* (延床面 (容) 積) を記載		m <sup>2</sup> (m <sup>3</sup> )	
	主な取扱貨物 (貨物名及び庫内比率)				( % )
					( % )
補助対象施設との関連性	* 物流効率化法に基づき申請中又は申請予定の総合効率化計画の提出があれば省略可。				

<p>&lt;事業の目的・概要&gt;</p> <p><b>【目的】</b></p> <p><b>【概要】</b></p> <p>* 低炭素化に資する設備の導入（ハード面）及び省エネ化又は物流業務の効率化等を図るための取組（ソフト面）の概要を記入する。また、別添【添付資料①】に詳細を記載のこと。</p>
<p>&lt;事業の効果&gt;</p> <p><b>【CO<sub>2</sub>削減効果】</b></p> <p>(1) 事業による直接効果</p> <p>・・・CO<sub>2</sub>トン/年</p> <p>・・・CO<sub>2</sub>削減率%</p> <p>(2) 事業による波及効果</p> <p>①2020年度のCO<sub>2</sub>削減量</p> <p>・・・CO<sub>2</sub>トン/年</p> <p>②2030年のCO<sub>2</sub>削減量</p> <p>・・・CO<sub>2</sub>トン/年</p> <p>* 事業の完了時において【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】により算定したCO<sub>2</sub>削減量、CO<sub>2</sub>削減率を記入する。このCO<sub>2</sub>削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。</p> <p><b>【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】</b></p> <p>別添のとおり</p> <p>* 「別添のとおり」と記入し、次の資料を添付する。</p> <p>(1) 【CO<sub>2</sub>削減効果】の「(1) 事業による直接効果」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別添【添付資料②、③】により、事業の直接効果を算出した上で、同ファイルを添付する。なお、補助対象施設が新設の場合は、既存の物流施設ごとに【添付資料②´・③´】とともに、総括表を作成し上で、同ファイルを添付する。</li> </ul> <p>(2) 【CO<sub>2</sub>削減効果】の「(2) 事業による波及効果」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業による波及効果を算定した資料を添付する。</li> </ul> <p><b>【CO<sub>2</sub>削減コスト・算定根拠】</b></p> <p>* 【CO<sub>2</sub>削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO<sub>2</sub>削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO<sub>2</sub>）について、イニシャルコスト（総事業費（単年度事業の場合は別紙2-2-1の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費）÷法定耐用年数÷CO<sub>2</sub>削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO<sub>2</sub>削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。</p>
<p>&lt;事業の実施体制&gt;、&lt;資金計画&gt;、&lt;補助対象経費の調達先&gt;、&lt;他の補助金との関係&gt;</p> <p>* 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1-2-1における&lt;事業の実施体制&gt;、&lt;資金計画&gt;、&lt;補助対象経費の調達先&gt;、&lt;他の補助金との関係&gt;の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記入すること。</p>
<p>&lt;事業実施スケジュール&gt;</p> <p>* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。</p>

注1 本報告書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(物流の低炭素化促進事業 [大型CNGトラックを活用した低炭素中距離貨物輸送のモデル構築事業])

事業名	物流の低炭素化促進事業 (大型CNGトラックを活用した低炭素中距離貨物輸送のモデル構築事業)				
事業実施の事業者名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)				
	氏名	事業者名・役職名			備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
共同事業者	事業者名	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
【目的】					
【概要】					
<p>* 実施した本事業の概要、導入した車両・設備の概要を記入する。  (車両仕様 (車名・車両総重量・積載量)、発着地点の天然ガス供給設備の箇所・輸送距離 (片道)・供給量、各車両の燃料使用量、燃料費、輸送量 (荷主・輸送品目) 等)</p>					
<事業の効果>					
【CO2削減効果】					
(1) 事業による直接効果					
・・・CO2トン/年					
・・・CO2削減率%					
(2) 事業による波及効果					
①2020年度のCO2削減量					
・・・CO2トン/年					
②2030年のCO2削減量					
・・・CO2トン/年					
<p>* 事業の完了時において【CO2削減効果の算定根拠】により算定したCO2削減量、削減率を記入する。  このCO2削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。</p>					

**【CO2削減効果の算定根拠】**

別添のとおり

\* 「別添のとおり」と記入し、次の資料を添付する。

(1) 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」

- ・ 「物流分野のCO2排出量に関する算定方法ガイドライン（経済産業省・国土交通省）」により、事業の直接効果を算定した上で、その根拠資料を添付する。

(2) 【CO2削減効果】の「(2) 事業による波及効果」

- ・ 事業による波及効果を算定した資料を添付する。

\* 「物流分野のCO2排出量に関する算定方法ガイドライン（経済産業省・国土交通省）」は、次のURLを参照すること。

<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/images/060518pamph.pdf>

**【CO2削減コスト・算定根拠】**

\* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO2）について、イニシャルコスト（総事業費（単年度事業の場合は別紙2-2-2の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費）÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO2削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>

※ 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1-2-2における<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更内容を記入すること。

<事業実施スケジュール>

\* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。

注1 本報告書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(物流の低炭素化促進事業 [モーダルシフト促進事業])

事業名	物流の低炭素化促進事業 [モーダルシフト促進事業]			
事業実施の事業者名				
事業実施の担当者	事業実施の代表者			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)			
	氏名	事業者名・役職名		備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行った場所			
共同事業者	[上段] 事業者の名称	事業実施責任者		
	[下段] 輸送委託者・輸送事業者・その他の別	氏名	役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
<事業の背景・経緯・目的・概要>				
【背景・経緯】				
【目的】				
【概要】				
* 実施するモーダルシフトの概要、導入した設備・機器の概要、モーダルシフトの実施内容（新規貨物又は転換貨物の別、輸送期間、輸送経路（転換前及び転換後）、輸送品目、輸送内容（輸送量、モード別での輸送距離（転換前及び転換後））等を記入する。				
<事業の効果>				
【CO2削減効果】				
(1) 事業による直接効果				
・・・CO2トン/年				
・・・CO2削減率%				
(2) 事業による波及効果				
①2020年度のCO2削減量				
・・・CO2トン/年				
②2030年のCO2削減量				
・・・CO2トン/年				

\* 事業の完了時において【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】により算定したCO<sub>2</sub>削減量、CO<sub>2</sub>削減率を記入する。  
このCO<sub>2</sub>削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。

**【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】**

(算出方法(次のいずれかに○をつける): 燃料法、燃費法、改良トンキロ法、従来トンキロ法)  
別添のとおり

\* 「別添のとおり」と記入し、次の資料を添付する。

(1) 【CO<sub>2</sub>削減効果】の「(1) 事業による直接効果」

- ・ 「物流分野のCO<sub>2</sub>排出量に関する算定方法ガイドライン(経済産業省・国土交通省)」により、事業の直接効果を算出した上で、その根拠資料を添付する。

(2) 【CO<sub>2</sub>削減効果】の「(2) 事業による波及効果」

- ・ 事業による波及効果算定した資料を添付する。

**【CO<sub>2</sub>削減コスト・算定根拠】**

\* 【CO<sub>2</sub>削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO<sub>2</sub>削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/tCO<sub>2</sub>)について、イニシャルコスト(別紙2-2-3の総事業費÷法定耐用年数÷CO<sub>2</sub>削減量/年)及びランニングコスト(ランニングコスト(見込み)/年÷CO<sub>2</sub>削減量/年)の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>

\* 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1-2-3における<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更内容を記入すること。

注1 本報告書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(物流の低炭素化促進事業 [共同輸配送促進事業])

事業名	物流の低炭素化促進事業 [共同輸配送促進事業]			
事業実施の事業者名				
事業実施の団体名	事業実施の代表者			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)			
	氏名	事業者名・役職名		備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所			
共同事業者	[上段] 事業者の名称	事業実施責任者		
	[下段] 輸送委託者・輸送事業者・その他の別	氏名	役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
<事業の背景・経緯・目的・概要>				
【背景・経緯】				
【目的】				
【概要】				
* 実施する共同輸配送の概要、導入した設備・機器、共同輸配送の実施内容（新規貨物又は転換貨物の別、輸送期間、輸送経路（転換前及び転換後）、輸送品目、輸送内容（輸送量、輸送距離（転換前及び転換後））等の概要を記入する。				
<事業の効果>				
【CO2削減効果】				
(1) 事業による直接効果				
・・・CO2トン/年				
・・・CO2削減率%				
(2) 事業による波及効果				
①2020年度のCO2削減量				
・・・CO2トン/年				
②2030年のCO2削減量				
・・・CO2トン/年				

\* 事業の完了時において【CO2削減効果の算定根拠】により算定したCO2削減量、CO2削減率を記入する。  
このCO2削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。

**【CO2削減効果の算定根拠】**

(算出方法(次のいずれかに○をつける): 燃料法、燃費法、改良トンキロ法、従来トンキロ法) 別添のとおり

\* 「別添のとおり」と記入し、次の資料を添付する。

(1) 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」

- ・ 「物流分野のCO2排出量に関する算定方法ガイドライン(経済産業省・国土交通省)」により、事業の直接効果を算定した上で、その根拠資料を添付する。

(2) 【CO2削減効果】の「(2) 事業による波及効果」

- ・ 事業による波及効果算定した資料を添付する。

**【CO2削減コスト・算定根拠】**

\* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト(円/tCO2)について、イニシャルコスト(総事業費(単年度事業の場合は別紙2-2-4の総事業費、複数年度事業の場合は複数年度全体の総事業費)÷法定耐用年数÷CO2削減量/年)及びランニングコスト(ランニングコスト(見込み)/年÷CO2削減量/年)の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

**<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>**

※ 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1-2-4における<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更内容を記入すること。

**<事業実施スケジュール>**

\* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。

注1 本報告書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(エコレールラインプロジェクト事業)

事業名	エコレールラインプロジェクト事業				
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方）				
	氏名	事業者名・役職名			備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所				
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
【目的】					
【概要】					
* 補助事業及び導入した設備の概要を記入する。					
<導入設備・技術概要>					
* 導入した設備の災害等非常時の効果（対応）について記入する。					
<事業の効果>					
【CO <sub>2</sub> 削減効果】					
(1) 事業による直接効果					
・・・CO <sub>2</sub> トン/年					
(2) 事業による波及効果					
①2020年度のCO <sub>2</sub> 削減量					
・・・CO <sub>2</sub> トン/年					
②2030年度のCO <sub>2</sub> 削減量					
・・・CO <sub>2</sub> トン/年					
* 事業の完了時において【CO <sub>2</sub> 削減効果の算定根拠】により算定したCO <sub>2</sub> 削減量を記入する。 このCO <sub>2</sub> 削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。					

**【CO2削減効果の算定根拠】**

別添のとおり

\* 「別添のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<初版>（平成24年7月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果及び波及効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記入するとともに、その具体的資料を添付する。

**【CO2削減コスト・算定根拠】**

\* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO2）について、イニシャルコスト（総事業費（単年度事業の場合は別紙2-3の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費）÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO2削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

**<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<事業実施に関連する事項>**

\* 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1-3における<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<事業実施に関連する事項>の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記入すること。

**<事業実施スケジュール>**

\* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。

\* 実施スケジュールは別紙を添付してもよい。

注1 本報告書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業)

事業名	災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業				
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)				
	氏名	事業者名・役職名			備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所				
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者		
氏名			役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
【目的】					
【概要】					
* 補助事業の概要を記入する。					
<導入設備・技術概要>					
* 別表 1. (4) の「①対象事業の要件」に適合しているかが明らかになるようにわかりやすく記入するとともに、導入した個々の設備に関する詳細な説明、技術的な特徴、仕様、規模、数量等を記入する。					
* 導入した設備の先進的技術及び災害等非常時の効果 (対応) について記入する。					
<事業の効果>					
【CO2削減効果】					
(1) 事業による直接効果					
・・・CO2 トン/年					
(2) 事業による波及効果					
①2020 年度のCO2 削減量					
・・・CO2 トン/年					
②2030 年度のCO2 削減量					
・・・CO2 トン/年					

- \* 事業の完了時において【CO2削減効果の算定根拠】により算定したCO2削減量を記入する。  
このCO2削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。

**【CO2削減効果の算定根拠】**

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<初版>（平成24年7月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）又はこれと同等以上の精度で算定できる方法により、事業の直接効果及び波及効果を算定した上で、その算定したファイルを添付する。

なお、ガイドブックのエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記入するとともに、その具体的資料を添付する。

**【CO2削減コスト・算定根拠】**

- \* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO2）について、イニシャルコスト（総事業費（単年度事業の場合は別紙2-4の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費）÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO2削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

**<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<事業実施に関連する事項>**

- \* 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1の4における<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<事業実施に関連する事項>の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記入すること。

**<事業実施スケジュール>**

- \* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。
- \* 実施スケジュールは別紙を添付してもよい。

注1 本報告書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業)

事業名	病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業				
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)				
	氏名	事業者名・役職名			備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業の主たる実施場所				
	* 実際に補助事業を行った場所				
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
<p><b>【目的】</b></p> <p>* 補助事業者が、医療法又は社会福祉法に基づき設立の認可を行う行政機関から、その認可を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可が適当である旨の文書を受領している者（以下「認可を受けている者等」である場合には、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人が導入した設備を所有すること、その予定時期及び当該法人が設備を管理・運用することを明記すること。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>* 補助事業及び導入したコージェネレーションシステム（定格発電出力、廃熱回収方法、温水活用方法等）の概要を記入する。</p>					
<事業の効果>					
<p><b>【CO<sub>2</sub>削減効果】</b></p> <p>(1) 事業による直接効果 ・・・CO<sub>2</sub>トン/年</p> <p>(2) 事業による波及効果</p> <p>①2020年度のCO<sub>2</sub>削減量 ・・・CO<sub>2</sub>トン/年</p> <p>②2030年度のCO<sub>2</sub>削減量 ・・・CO<sub>2</sub>トン/年</p> <p>* 事業の完了時において【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】により算定したCO<sub>2</sub>削減量を記入する。 このCO<sub>2</sub>削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。</p>					

**【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】**

別添のとおり

\* 「別添のとおり」と記入し、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<初版>（平成24年7月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果及び波及効果を算定した上で、同ファイルを添付する。

なお、エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記入するとともに、その具体的資料を添付する。

**【CO<sub>2</sub>削減コスト・算定根拠】**

\* **【CO<sub>2</sub>削減効果】**（1）事業による直接効果に記入したCO<sub>2</sub>削減量1トンを削減するために必要なコスト（円／tCO<sub>2</sub>）について、イニシャルコスト（別紙2-5の総事業費÷法定耐用年数÷CO<sub>2</sub>削減量／年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）／年÷CO<sub>2</sub>削減量／年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

**<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>**

\* 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1の5における<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記入すること。

注1 本報告書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業)

事業名	地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業				
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方）				
	氏名	事業者名・役職名			備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所				
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的>					
<p>* 補助事業者が、医療法又は社会福祉法に基づき設立の認可を行う行政機関から、その認可を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可が適当である旨の文書を受領している者（以下「認可を受けている者等」である場合には、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人が導入した設備を所有すること、その予定時期及び当該法人が設備を管理・運用することを明記すること。</p>					
<事業の内容>					
<p><b>【自立分散型エネルギーシステムの導入に関する事項】</b></p> <p>* 自立分散型エネルギーシステムの導入に関する詳細な説明、技術的な特徴、仕様、規模、数量などを記入する。</p>					
<p><b>【地域の防災性向上に関する事項】</b></p> <p>* 地域防災計画が定められている場合には、当該計画との関係など、補助事業を実施することによる地域の防災性の向上に関する事項について記入する。</p>					
<p><b>【供給エネルギーの用途に関する事項】</b></p> <p>* 補助事業の実施により導入した再生可能エネルギーシステムによるエネルギーの供給先等、エネルギーの用途について記入する。</p>					

<p>&lt;事業の効果&gt;</p> <p><b>【CO2削減効果】</b></p> <p>(1) 事業による直接効果          ……CO2トン/年</p> <p>(2) 事業による波及効果          ①2020年度のCO2削減量          ……CO2トン/年</p> <p>②2030年度のCO2削減量          ……CO2トン/年</p> <p>* 事業の完了時において【CO2削減効果の算定根拠】により算定したCO2削減量を記入する。          このCO2削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。</p> <p><b>【CO2削減効果の算定根拠】</b>          別添のとおり</p> <p>* 「別添のとおり」と記入し、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック&lt;初版&gt;（平成24年7月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果及び波及効果を算定した上で、同ファイルを添付する。          なお、エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記入するとともに、その具体的資料を添付する。</p> <p><b>【CO2削減コスト・算定根拠】</b></p> <p>* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO2）について、イニシャルコスト（総事業費（単年度事業の場合は別紙2-6の総事業費、複数年度事業の場合は複数年全体の総事業費）÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）イニシャルコスト÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO2削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。</p>
<p>&lt;事業の実施体制&gt;、&lt;資金計画&gt;、&lt;補助対象経費の調達先&gt;、&lt;事業実施に関連する事項&gt;</p> <p>* 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1の6における&lt;事業の実施体制&gt;、&lt;資金計画&gt;、&lt;補助対象経費の調達先&gt;、&lt;事業実施に関連する事項&gt;の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記入すること。</p>
<p>&lt;事業実施スケジュール&gt;</p> <p>* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。</p>

注1 本報告書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(省エネ型データセンター構築・活用促進事業)

事業名	省エネ型データセンター構築・活用促進事業				
代表事業者	団体等の名称		所在地		
	データセンター概要				
	名称		所在地	設立時期	
				年 月	
	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名		所在地	
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)				
	氏名	事業者名・役職名		備 考	
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
【目的】					
【概要】					
* 導入する省エネ型設備・機器等の名称及び概要を記入する。					
【適用対象となるエリアの床面積】	全床面積 (㎡)		省エネ型設備・機器等の適用対象面積 (㎡)		
【適用対象となるエリアにおける機器の消費電力】	サーバー類 (kW)	ストレージ類 (kW)	ネットワーク機器類 (kW)		
【適用対象となるの空調機方式、定格】	室内機 合計定格出力 (kW)		室外機 合計定格出力 (kW)		
<該当する対象事業>	既存データセンターにおける更改		新規データセンターにおける導入		
	* いずれかに○を付ける。				
<対象事業の要件>	要件ア	要件イ	要件ウ		
	* いずれかに○を付ける。				
【別表 3. (1) ①のアの場合】					
(1) CO <sub>2</sub> 削減効果					
・・・CO <sub>2</sub> トン/年					
* ITU-T (国際電気通信連合 電気通信標準化部門) における勧告「L.1410 ICT 製品・ネットワーク・サービスの環境影響評価手法」に準じて、省エネ型設備・機器等の導入前後におけるCO <sub>2</sub> 排出量を評価し、その削減効果を記載する。					
* 勧告「L.1410 ICT 製品・ネットワーク・サービスの環境影響評価手法」は次のURLを参照すること。					

(総務省報道資料「ICT製品・ネットワークサービスの環境影響評価手法の国際標準化」)

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu02\\_02000042.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000042.html)

(一般社団法人情報通信技術委員会 TTCドキュメントデータベース)

<http://www.ttc.or.jp/cgi/document-db/index.html>

(ITUホームページ)

<http://www.itu.int/rec/T-REC-L.1410-201203-I>

## (2) CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、算定根拠資料を添付する。
- \* 「既存データセンターにおける更改」の場合、導入前のCO<sub>2</sub>排出量は、交付申請時点における直近の夏(6～8月)あるいは冬(12～2月)を含む3ヶ月以上の期間にわたる積算電力消費量から算定する。
- \* 「新規データセンターにおける導入」の場合、導入前のCO<sub>2</sub>排出量は、導入後の処理性能と同等の性能を有する条件を定義し、算定する。
- \* 空調機の場合、上記算定とは別に次の要件を満たしていることを示し、それが確認できるパンフレットを添付する。  
(要件) COP2.18 (JIS) かつ顕熱比0.97以上であること。

### 【別表3.(1)①のイの場合】

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、ITU-T 勧告「L.1200 直流給電システムのインターフェース仕様」で定める仕様に該当することが確認できる設計図及びパンフレットを添付する。
- \* 勧告「L.1200 直流給電システムのインターフェース仕様」は次のURLを参照すること。  
(総務省報道資料「『直流給電システムのインターフェース仕様』の国際標準化」)  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu02\\_02000044.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000044.html)  
(ITUホームページ)  
<http://www.itu.int/rec/T-REC-L.1200-201205-I>

### 【別表3.(1)①のウの場合】

#### (1) 該当装置及び多段階評価

(例) サーバ装置： (動作状態) ★×3 (E=5,000)、(アイドル状態) ★×4 (En=E×0.7)

- \* 「ICT分野におけるエコロジーガイドライン 第4版」で定める該当装置及び評価(★)を記載する。
- \* 「ICT分野におけるエコロジーガイドライン 第4版」は次のURLを参照すること。  
[http://www.tca.or.jp/information/pdf/ecoguideline/guideline\\_4.pdf](http://www.tca.or.jp/information/pdf/ecoguideline/guideline_4.pdf)

#### (2) 評価補足

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、評価プロセスについての補足資料及び数値根拠となるパンフレットを添付する。

## <事業の効果>

### 【CO<sub>2</sub>削減効果】

#### (1) 事業による直接効果

・・・CO<sub>2</sub>トン/年

#### (2) 事業による波及効果

##### ①2020年度のCO<sub>2</sub>削減量

・・・CO<sub>2</sub>トン/年

##### ②2030年度のCO<sub>2</sub>削減量

・・・CO<sub>2</sub>トン/年

- \* 事業の完了時において【CO2削減効果の算定根拠】により算定したCO2削減量を記入する（「(1) 事業による直接効果」については、＜対象事業の要件＞における【別表3. (1) ①のアの場合】に適合する補助事業は記載を要しない。）。

このCO2削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。

#### 【CO2削減効果の算定根拠】

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、次の資料を添付する。
  - (1) 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」
    - ・ 【別表3. (1) ①のアの場合】に適合する補助事業添付を要しない。
    - ・ 【別表3. (1) ①のイの場合】又は【別表3. (1) のウの場合】に適合する補助事業別添CO2削減効果計算書により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。
  - (2) 【CO2削減効果】の「(2) 事業による波及効果」
    - ・ 事業による波及効果を算定した資料を添付する。
- \* 実施報告書の作成時点までに、CO2削減効果の算定方法を変更する可能性がある。

#### 【CO2削減コスト・算定根拠】

- \* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO2）について、イニシャルコスト（別紙2-7の総事業費÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO2削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

#### ＜事業の実施体制＞、＜資金計画＞、＜補助対象経費の調達先＞、＜他の補助金との関係＞

- \* 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1の7における＜事業の実施体制＞、＜資金計画＞、＜補助対象経費の調達先＞、＜他の補助金との関係＞の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記入すること。

#### ＜事業実施スケジュール＞

- \* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。

注1 本計画書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業)

事業名	先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業				
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方）				
	氏名	事業者名・役職名			備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所				
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
＜事業の目的・概要＞					
<p><b>【目的】</b></p> <p>* 補助事業者が、医療法又は社会福祉法に基づき設立の認可を行う行政機関から、その認可を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可が適当である旨の文書を受領している者（以下「認可を受けている者等」である場合には、設立の認可を受け、又は設立の認可が適当であるとされた法人が導入した設備を所有すること、その予定時期及び当該法人が設備を管理・運用することを明記すること。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>* 補助事業及び導入したモニタリング機器の概要（別表 3.（2）①イの要件に適合することを含む。）を記入する。</p>					
＜熱応答試験（TRT）解析結果＞					
<p>別添のとおり</p> <p>* 「別添のとおり」と記入し、解析結果を添付する。</p>					
＜事業の効果＞					
<p>(1) 事業による直接効果</p> <p>・・・CO<sub>2</sub> トン/年</p> <p>(2) 事業による波及効果</p> <p>①2020 年度のCO<sub>2</sub> 削減量</p> <p>・・・CO<sub>2</sub> トン/年</p> <p>②2030 年度のCO<sub>2</sub> 削減量</p> <p>・・・CO<sub>2</sub> トン/年</p>					

- \* 事業の完了時において【CO2削減効果の算定根拠】により算定したCO2削減量を記入する。  
このCO2削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。

**【CO2削減効果の算定根拠】**

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<初版>（平成24年7月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果及び波及効果を算定した上で、同ファイルを添付する。  
なお、エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記入するとともに、その具体的資料を添付する。

**【CO2削減コスト・算定根拠】**

- \* 【CO2削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO2削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO2）について、イニシャルコスト（別紙2-8の総事業費÷法定耐用年数÷CO2削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO2削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

**<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>**

- \* 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1の8における<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記入すること。

注1 本計画書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施報告書  
(上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業)

事業名	上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業			
事業実施団体	団体の名称			
	施設・設備を設置する 水道事業体	事業体名		
		職員数		
環境計画策定の有無	策定済み 水道ビジョンに記載あり 事業年報等に記載あり 記載なし * いずれかに○を付ける。			
事業実施の担当者	事業実施の代表者			
	氏名	事業者名・役職名		所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)			
	氏名	事業者名・役職名		備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス	
	事業の主たる実施場所 * 実際に補助事業を行う場所			
	共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者	
氏名			役職名	電話・FAX 番号
				E-mail アドレス
<事業の目的・概要>				
【目的】				
【概要】				
* 補助事業及び導入した施設・設備 (再生可能エネルギー施設・設備、省エネルギー施設・設備) の種類・設置箇所等の概要を記入する。				
<対象事業の要件への該当性>				
* 導入した施設・設備が別表 3. (3) ①のどの施設・設備に該当するか及びその該当性に関する具体的説明を記入する。				
<事業の効果>				
【CO2削減効果】				
(1) 事業による CO2 排出量の削減見込量				
・・・CO2 トン/年				

(2) 事業による波及効果

①2020年度のCO<sub>2</sub>削減量

・・・CO<sub>2</sub>トン/年

②2030年度のCO<sub>2</sub>削減量

・・・CO<sub>2</sub>トン/年

- \* 事業の完了時において【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】により算定したCO<sub>2</sub>削減量を記入する。  
このCO<sub>2</sub>削減量が第23条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。

【CO<sub>2</sub>削減効果の算定根拠】

別添のとおり

- \* 「別添のとおり」と記入し、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<初版>（平成24年7月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果及び波及効果を算定した上で、同ファイルを添付する。  
なお、エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記入するとともに、その具体的資料を添付する。

【CO<sub>2</sub>削減コスト・算定根拠】

- \* 【CO<sub>2</sub>削減効果】の「(1) 事業による直接効果」に記入したCO<sub>2</sub>削減量1トンを削減するために必要なコスト（円/tCO<sub>2</sub>）について、イニシャルコスト（別紙2-9①の総事業費÷法定耐用年数÷CO<sub>2</sub>削減量/年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）/年÷CO<sub>2</sub>削減量/年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。

<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>

- \* 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書の別紙1の9における<事業の実施体制>、<資金計画>、<補助対象経費の調達先>、<他の補助金との関係>の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記入すること。

<事業実施スケジュール>

- \* 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。

注1 本計画書に、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。

注2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

別紙2-1

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業)

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	円
(6) 選定額 (4)と(5)を比較して 少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して 少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	(9) 補助金交付決 定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例) 31ft コンテナ (妻面)	〇〇〇	(数量) × (単価) = 金額
31ft コンテナ (ウインググループ)	〇〇〇	
合計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注1 基準額は、4,500,000円に導入個数を乗じて算出された額を記入する。

注2 本調書に、①補助対象経費に係る請求書の写し、②補助対象経費の支払いを証する書類、③納品書等の写し  
(導入コンテナの製造番号がわかるもの)、④その他参考となる書類を添付する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(物流の低炭素化促進事業[物流拠点の低炭素化促進事業])

1. 経費実績額

(1)総事業費	(2)寄付金その他の収入	(3)差引額 (1) - (2)	(4)補助対象経費 実支出額	(5)基準額
円	円	円	円	円
(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7) × 1/2	(9)補助金交付決定額	(10)過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
工事費	〇〇〇	
本工事費	〇〇〇	
材料費	〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額
.	〇〇〇	.
.	〇〇〇	.
付帯工事費	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
機械器具費	〇〇〇	
事務費	〇〇〇	
共済費	〇〇〇	
賃金	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
合 計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名 称	仕様	数量	単 価	金 額	購入時期

注 本調書に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

別紙2-2-2

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
 (物流の低炭素化促進事業 [大型CNGトラックを活用した低炭素中距離貨物輸送のモデル構築事業])

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	円
(6) 選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
機械器具費	〇〇〇	
車両購入費	〇〇〇	
車両本体価格	〇〇〇	
改造費	〇〇〇	
天然ガス燃料供給設備	〇〇〇	
ガス圧縮機	〇〇〇	
蓄ガス器	〇〇〇	
ディスプレイ	〇〇〇	
工事費	〇〇〇	
合計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注 本調書に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

別紙2-2-3

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(物流の低炭素化促進事業 [モーダルシフト促進事業])

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	円
(6) 選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例) 機械器具費	〇〇〇	コンテナ 〇〇〇 シャーシ 〇〇〇
合計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注 本調書に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

別紙 2 - 2 - 4

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(物流の低炭素化促進事業 [共同輸配送促進事業])

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	円
(6) 選定額 (4) と (5) を比較し て少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較し て少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	(9) 補助金交付決 定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例) 機械器具費 車両購入費	〇〇〇	
合計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が 50 万円以上のもの)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注 本調書に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

別紙2-3

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(エコルールラインプロジェクト事業)

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	円
(6) 選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/3	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
工事費	〇〇〇	
本工事費	〇〇〇	
材料費	〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額
.	〇〇〇	.
.	〇〇〇	.
付帯工事費	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
機械器具費	〇〇〇	
事務費	〇〇〇	
共済費	〇〇〇	
賃金	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
合 計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名 称	仕様	数量	単 価	金 額	購入時期

注 本調書に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

別紙 2 - 4

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業)

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	円
(6) 選定額 (4) と (5) を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
工事費	〇〇〇	
本工事費	〇〇〇	
材料費	〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額
.	〇〇〇	.
.	〇〇〇	.
付帯工事費	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
機械器具費	〇〇〇	
事務費	〇〇〇	
共済費	〇〇〇	
賃金	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
合 計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名 称	仕 様	数 量	単 価	金 額	購 入 時 期

注 本調書に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

別紙 2 - 5

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業)

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	円
(6) 選定額 (4) と (5) を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
工事費	〇〇〇	
本工事費	〇〇〇	
材料費	〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額
.	〇〇〇	.
.	〇〇〇	.
付帯工事費	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
機械器具費	〇〇〇	
事務費	〇〇〇	
共済費	〇〇〇	
賃金	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
合計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注 本内訳に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

別紙2-6

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業)

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	円
(6) 選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
工事費	〇〇〇	
本工事費	〇〇〇	
材料費	〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額
.	〇〇〇	.
.	〇〇〇	.
付帯工事費	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
機械器具費	〇〇〇	
事務費	〇〇〇	
共済費	〇〇〇	
賃金	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
合計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注 本内訳に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

別紙2-7

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(省エネ型データセンター構築・活用促進事業)

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	円
(6) 選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/3	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
工事費	〇〇〇	
本工事費	〇〇〇	
材料費	〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額
.	〇〇〇	.
.	〇〇〇	.
付帯工事費	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
機械器具費	〇〇〇	
事務費	〇〇〇	
共済費	〇〇〇	
賃金	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
合計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注1 基準額は、別表3.(1)③のアに適合するもの場合は90,000,000円、イに適合するもの場合は60,000,000千円、ウに適合するもの場合は30,000,000円を記入する。

注2 本内訳に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業)

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	3,000,000円
(6) 選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 ((7)の額)	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
工事費	〇〇〇	
本工事費	〇〇〇	
材料費	〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額
.	〇〇〇	.
.	〇〇〇	.
付帯工事費	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
機械器具費	〇〇〇	
事務費	〇〇〇	
共済費	〇〇〇	
賃金	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
合計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注1 基準額は、3,000,000円であり、記載を要しない。

注2 本内訳に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

別紙2-9①

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業)

1. 経費実績額

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費 実支出額	(5) 基準額
円	円	円	円	円
(6) 選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) × 1/2	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 (9) - (8)

2. 補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費目	金額	積算内訳
(記載例)		
工事費	〇〇〇	
本工事費	〇〇〇	
材料費	〇〇〇	材料名 (数量) × (単価) = 金額
.	〇〇〇	.
.	〇〇〇	.
付帯工事費	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
機械器具費	〇〇〇	
事務費	〇〇〇	
共済費	〇〇〇	
賃金	〇〇〇	
.	〇〇〇	
.	〇〇〇	
合計	円	

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注1 基準額は、別紙2-9②の基準額内訳により算出した額を記入する。

注2 本内訳に、請求書、領収書又は計算書等を添付する。

## 別紙2-9②

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業に要する経費所要額精算調書  
(上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業)

基準額内訳			
1 対象施設・設備	2 基準額の算定方法	3 基準額の算定内容	4 基準額
a 再生可能エネルギー施設・設備			
小水力発電	補助対象経費の合計		円
その他	補助対象経費の合計		円
b 省エネルギー施設・設備			円
インバータ設備	補助対象経費の合計		円
高効率モータ	(モータ本体価格の30%) × 2		円
高効率ポンプ	(ポンプ本体価格の20%) × 2		円
水運用システム			円
インライン浄水処理施設	(年間水量×有効活用圧力×0.04 円×施設耐用年数) × 2		円
インラインポンプ	(年間水量×有効活用圧力×0.04 円×設備耐用年数) × 2		円
省エネ型排水処理装置	補助対象経費の合計		円
その他省エネルギー設備	補助対象経費の合計		円
合計			円

注 高効率モータ、高効率ポンプ、インライン浄水処理施設及びインラインポンプについては、「基準額の算定内容」に「基準額の算定方法」に基づく算定内容を記入し、その根拠資料を添付する。

様式第9（第15条関係）

第 号

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金  
交付額確定通知書

補助事業者

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定した低炭素価値向上に  
向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金については、平成 年 月 日付けの  
事業実績報告書に基づき、下記のとおり確定したので、低炭素価値向上に向けた二酸化炭  
素排出抑制対策事業費補助金交付規程第15条第1項の規定により通知する。

記

補助事業の名称

確 定 額 金 円

平成 年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会 代表理事 印

注 補助事業の名称は、実施要領別表第2第1欄の事業名を記載すること。

年 月 日  
番 号

一般社団法人低炭素社会創出促進協会  
代 表 理 事 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名

印

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金  
概算(精算)払請求書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定(交付額確定)の通知を受けた低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の概算払(精算払)を受けたいので、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第16条第2項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 請求金額 金 円
- 3 請求金額の内訳  
(概算払の場合)

(単位:円)

経費区分	交付決定額 ①	支出費用状況			概算払 受領済額 ⑤	差引請求額 ④-⑤
		実績額 ②	見込額 ③	合計 ④=②+③		
計						

(精算払の場合)

(単位:円)

交付決定額	確定額 ①	概算払受領済額 ②	差引請求額 ①-②

- 4 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義
- 5 概算払を必要とする理由(概算払の請求をするときに限る。)

注1 「1 補助事業の名称」は、実施要領別表第2第1欄の事業名を記載すること。  
2 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。

様式第11 (第19条関係)

取得財産等管理台帳 (平成 年度)

財産名 (備品等名)	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所

注1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第20条第1項に規定する処分制限額以上の財産とする。

2 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、分割して記載すること。

3 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第12 (第22条関係)

番 号  
年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会  
代 表 理 事 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた低炭素  
価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金について、低炭素価値向上に向け  
た二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第22条第1項の規定に基づき下記のと  
おり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金額（規程第15条第1項による額の確定額）  
金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税  
額  
金 円

- 注1 補助事業の名称は、実施要領別表第2第1欄の事業名を記載すること。  
2 別紙として積算の内容を添付すること。  
3 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告す  
ること。

様式第13 (第24条関係)

番 号  
年 月 日

一般社団法人低炭素社会創出促進協会  
代 表 理 事 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金  
平成 年度事業報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金について、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程第24条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 事業実施による二酸化炭素削減効果について
  - (1) 平成 年度二酸化炭素削減量 (実績)
  - (2) 実績報告書における二酸化炭素削減量に達しなかった場合の原因  
(鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業のみ記載)
- 3 稼働実績報告書  
別添のとおり  
(先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業のみ記載)
- 3 モニタリング機器により取得したデータ

注1 補助事業の名称は、実施要領別表第2第1欄の事業名を記載すること。  
2 2の(1)は、補助事業の実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記載すること。また、当該年度の光熱水量のデータ等、算定根拠として使用した具体的資料を添付すること。

- 3 2の(2)は、2の(1)の二酸化炭素削減量(実績)が、実績報告書に記載した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記載すること(実績報告書に記載した二酸化炭素削減量に達した場合は、記載を要しない。)
- 4 3の「稼働実績報告書」は、鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業のみを対象とし、本報告書に(別添)を添付すること。
- 5 3の「モニタリング機器により取得したデータ」は、先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業のみを対象とし、具体的データを添付すること。
- 6 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

平成〇〇年度 稼働実績報告書  
(鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業)

事業者名：

通し 番号	コンテナ番号		年間輸送トンキロ数 (千トンキロ)	取得年月日	使用開始年月日	備考
	形式名	番号				
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
		計	0			

注1 補助対象コンテナの稼働実績（鉄道輸送部分）について記入すること。

注2 「年間輸送トンキロ数」は実入り輸送分のみを記入すること。

注3 O R S（オフレールステーション）～親駅間の輸送に係る分は含めないこと。

注3 行が足りない場合には、適宜追加すること。